

# 平成17年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成17年3月9日（水曜日）

## 議事日程（第5号）

平成17年3月9日（水）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君

53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君
55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
59番	岩野一則君	60番	浜口鶴藏君

欠席議員（2名）

34番	金山教勇君	44番	金子克己君
-----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	斎藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会学校教育課長	古田英明君
教育委員会生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
選挙管理委員会事務局局長	仲川敏明君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代監査委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔28番 田中文夫君登壇〕

○28番（田中文夫君） おはようございます。三・一クラブの田中文夫君です。質問に先立ちまして、故加藤真氏のご冥福をお祈りいたします。

それでは、佐渡市誕生1周年おめでとうございます。よくぞ災、災いの年を耐えていただいた。まずもって、全市民と市政担当者にお祝いとお礼を申し上げます。地方の時代とは申せ、半ば国、県の財政逼迫のあおりを食らったような一島一市合併は、諸事多難が予想されておりました。そして、1年目はまさに期待が不安へと塗りかえられていく年でした。だめ押しは、台風被害による未曾有の凶作という次第です。しかし、経緯と1年目はどうあれ、今後進むべきは結果オーライとなるよう、市民全体が英知と努力を傾注していくことしかないわけです。幸いなことに、佐渡市は佐渡をこよなく愛する方々の集まりです。的確な見取りさえできれば、佐渡市が廃れることはありません。市長以下市職員は、市民の声をよく聞き、協力も仰ぎながら、誇りを持って市政運営に邁進していただきと思います。

そこで、市政2年目に向かう市長への要望です。基本的には市長任期4年のうちの2年目ということで、全体の地ならしを終えて、骨組みを立ち上げる段階かと思われます。財政基盤や建設計画に大幅な手直しを求める議会の知見も参考としつつ、的確な判断力をもって果敢に進めてもらいたい。要は民意をたがえず、手順を間違えぬこと、市民の期待にこたえ、不安を解消するためにも、具体的な展開に踏み出してもらいたいと思います。佐渡は離島であり、過疎化の進行する高齢少子社会です。この認識に立って、豊かな自然と薫り高い文化を資源とした活力あふれる島づくりを目指したはずです。私見を申し上げます。市政の目標は、内外を問わず、人々の往来をいかに自由で活発なものにするかにあります。人が群れ、集い、交流し、交歓する場には必ず出会いがあり、学びが生まれます。助け合いや協働が出現します。したがって、市政の役割は人々の出入り、往来を妨げるものを撤廃、排除することはもちろん、積極的に市民が参加、交流し得るような方策を立てていくことが肝要だと思います。

それでは、一般質問に移ります。第1、平成17年度施政方針について、まず幾つかのコメントを差し上げたい。予算についてはおおむね可、国県の懐次第という危うさはぬぐえませんが、500億円台から年間30億ずつ落として、10年後には200億円台へ軟着陸できるよう、今後とも合併特例債を有効に活用しつつ、緊張感ある財政運営、計画にいそしんでもらいたいと思います。行政組織改編については、室が乱立ぎみに映る。当然特命事項を推進するものと課へ昇格する布石として事業を担わせるものに分別されていると思うが、目的は本庁機能の拡充強化にあると思われるので、人事と事業の一元管理さえできれば、室の所在

は適宜配置すればよい。そういった意味で、昨日お答えがありました、トキ推進室などは新穂の方に出先として出向させることは可でありましょうし、金銀山室は相川に出張させることも可だと思います。問題は、人事と事業の一元管理を本庁で行うというこの担保、これが大事だと思います。そのように室の運用を図っていただきたいと思います。ただ、疑問なのはトキ推進室の所属、企画ないしは観光課なのでよいのではないのでしょうか。市民参加推進室の名称、男女共同参画室とか女性参加推進室というのが本音ではないのでしょうか。伝統文化研究所準備室は、金井図書館を本庁に引き揚げて、図書館本館に付設の形がよいのではないかと思います。佐渡金銀山室も今までの経緯はありまじょうが、観光課に所属させていった方がよろしいかと思ひます。

それでは、通告した質問事項に移ります。まず、環境問題について、環境保全と再生の意味を問う。環境基本法や県の環境基本条例には、目的として環境保全しか掲げられておりません。ところが、佐渡市の場合、なぜ再生がプラスされているのか。

次に、環境基本条例の制定を行い、その上で循環型社会の構築を目指すのが筋道と考えるが、いかが。これは、市長がすべて施政方針に手書きで書いたものだと私も思っておりませんが、少なくとも目をお通しになったときに、この認識についてどのようにお考えになったかということをお聞きたいと思ひます。循環型社会の構築を目指した環境基本条例の制定なのではないでしょうか。

続いて、トキの野生放鳥について。人とトキとの共生の意義について説明を願ひたい。人とトキとが一緒に生活し、利益を受ける対等な関係なのではないでしょうか。次いで、かなり高額なお金をかけて合併の冊子を各市民にお届けいただきました。熱意あり、期待を持っていた市民の方々はつぶさに目を通したのではないかとお聞かれますが、そこには新市についてのイメージを島づくりというふうにタイトルしております。就任1年目に市長も島づくりという言葉で佐渡市づくりの基本を示したとお聞かれます。それが2年目に当たって、まちづくりに変更されております。この真意は、あるいは政策上の具体的な変更がなされたのでしょうか。これも市報に市民憲章が案として掲げられて、市民にさまざまな意見を問うております。そこにもまちづくりという言葉で市民憲章のうたい文句を上げております。その点についてのご説明なりをお願ひいたしたいと思ひます。

第2点、人件費縮減策について。佐渡市の行財政構造において、職員数と職員給与が適正と健全化を阻んでいると見るのは衆目の一致するところではあります。合併の実が問われるのもまさにこの点です。当然市政執行に当たっては、人件費縮減問題は避けては通れない大課題のはずです。

そこで、この課題解決に向けた認識と解決策とそのプログラムを問ひます。一つ、職員給与のあり方について。旧10カ市町村の給与表には格差があったやにお聞かしております。その格差是正と並行して、縮減に向けた見直し策があるのかどうか。

2点目、補助金の見直しについて。人件費を含んだ補助金があるのかどうか。あるのだとすれば、補助金のかわりに職員の出向ができないか。

第3点、専門職への配転について。職員研修等によって専門職への転用を図るべきではないか。人が余っているという声を聞きます。にもかかわらず、臨時職員を雇用し、廃止せざるを得ないというふうな職場状況もお聞かしております。それは何ゆえなのか。ある種資格が問題なのか、あるいはその他の事情があるのかお聞かしますが、もし資格の問題がそのネックとなっているならば、ぜひとも職員研修をさせて

いただいて、資格を取って適正なる配置をしていただければ、臨時職員を雇用する必要はないと思います。そういった検討も含めてお教えいただきたい。

第4点目、窓口の合理化について。就任1年目からケーブルテレビを含んだイントラネットの構築の問題は大騒動になりました。結果的には市長の大きな市政の柱として認めるという方向になりました。就任4年目にはすべてケーブルテレビが全島に配備されるというふうになっているわけですが、行政間、あるいは公共機関に閉じたインターネットを整備するという意味でのインターネットについて、それを配備したときに職員がどの程度不要になるのか。その不要になった職員をどのように他の職場で起用するのか。それについての策はあるのかについてお聞きします。

大きな3点目です。精神障害者福祉についてお聞きします。本年度施政方針には、保健、医療、福祉の向上について、3分野の連携のもとに取り組んでいくことが表明されています。しかし、認識の面では既に3分野を統合する視点が求められている時代と考えます。役割分担や連携ではなく、協力の協に働く、協働の時代なのです。市民の健康と幸福実現のために協働していただきたい。その考えのもとに、今回は精神障害者福祉問題を取り上げてみたいと思います。1点目、現状と問題について、2点目、相談、指導について、3点目、復帰施設の拡充についてです。

以上、第1回目の質問を終わります。よろしくご回答ください。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。田中文夫議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

環境保全と再生の意味を問う。環境の保全及び次の再生については、これはどういう意味合いがあるのかということですが、常識的なお答えをしたいというふうに思いますが、環境保全というのは現在の環境を良好に保とうということですが、そう言うとまことに単純なことでありますが、県の条例においては再生がないと、なぜ佐渡は再生をうたうのかということですが、いろんな議論の中で、やはり壮大なトキの野生復帰と、これはご議論あるところでもありますけれども、そのようなかつてすんだ環境に戻そうという意味合いも含めて再生という言葉を使ったわけでもありますけれども、そのご議論があるという中には、やっぱり再生しても現在の環境に与える人工的な影響が残っている間は、再生自体が本当に継続するのかという疑問もたくさんあるところがございます。何とかトキが数十年たって、かつての環境に近い状況でトキがすんでほしいという意味を含めて再生という言葉を使ったというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

それから、環境基本条例の制定を行ってから、その上で循環型社会の構築を目指すのが筋道ではないかということですが、ちょっと私の認識と、ちょっともし誤解があれば、後ほどまたあれいただきたいのですが、当然そのような順序が大切だというふうに思っております。環境基本条例をぜひお認めいただくお願いをしているわけですが、それが行われた後、循環型社会の構築を目指すということですが、そうは言いながら、現況でもできるだけとどまらずに環境の保全や再生に向かった作業は進めさせていただきたいというふうに思います。

人とトキとの共生の意義、お問い合わせでございました。当然トキと人間が同列ではないかというご疑

間もあるわけですが、我々はあくまでもただ一緒に住めばいいというふうに思っているわけではございませんで、最終的にはそのような環境が人間にとってよかれ、あるいはそういう環境をつくるのがトキばかりではなくて、その環境維持にとって、それは人間にとっても非常に大事だと。それによって我々も生かされるというふうな環境をつくろうという意味でシンボリックにとらえたわけですが、そこのご議論とご理解を賜りたいというふうに思います。佐渡の生態系の中でのトキの存在、それからかつて島民と共生したトキのすみやすい島、最後まですんだ島自体がやはり人間が住みやすい島として全国にイメージづけられて、佐渡のそういう意味でのブランド力をアップする一助になれば、なおいいのではないかと考えております。

それから、島づくりからまちづくりへの変更の理由を問う。これは、ちょっと恥ずかしいのですが、その中の意味づけの中で少々混乱もあったわけですが、第1回目の施政方針の中では、島づくりというのを環境も含めて全体の島をそういうふうにしたいということでございましたが、やはりにぎわいの島づくり、にぎわいのまちづくり、要するに我々が住んでいる地域みたいな形のイメージに一部変化したということではございます。特別な意味合いがあるわけではございませんで、ちょっとそこところが内心じくじたるものがありますが、環境条例におきましては、やはりその環境自体を考えますと、全体の島ということのつくりようを考えた方がいいということで、環境条例には島づくりというふうな表現になっております。そのことをご理解いただきたいというふうに思います。

職員給与のあり方について、旧10カ市町村の格差是正と並行して、縮減に向けた見直しはあるかと。この10カ市町村職員間の給与の格差につきましては、合併協議の中では5年間をめどに平準化するという協議がありました。平成17年度におきましては、膨大な作業量でもありますので、組織が整い次第、その調整が始まるということになります。さきにもお話ししましたように、人事院のこしへの勧告においては、民間企業との比較で減額勧告が予想されるところでもあります。現在の給与水準を示すラスパイレス指数においては、当市は89.5でございまして、県内の市平均の96.5よりかなり下ではございます。市の中では最下位であります。県内市町村平均をも下回って、県内98市町村では82番目でございます。今後旧市町村間における格差是正も含めて検討したいというふうに考えておりますが、当然そればかりではなくて、早期退職の勧奨ということも含めて考慮していかなければいかぬではないかと考えております。

補助金と人件費の関連についてお問い合わせがございました。補助金として支出しているものの中に人件費が含まれるのではないかと、補助金のかわりに職員の出向ができないかというご質問でございます。これも人員削減の一つの手法であるというふうに考えております。この件につきましては、担当課長の方から説明させます。

専門職への転換、現在臨時もその時々で一時的に採用を繰り返しておりますけれども、職員研修等によって専門職への転換を図るべきではないかというご質問でございます。確かに今まではゼネラリストといえますか、いろんなことができる職員が地域の市町村においては望ましい姿として、多くの業務量を少人数の職員でこなすためにはそういう手法も非常に大事であったわけですが、これだけの規模になりますと、やはり専門職が効率のいい、あるいは的確な判断ができるというふうな職員を養成することは非常に大事になります。特にこれからの人員の減員を、減員というのは少なくなることを考えますと、効

率のいい判断ができる専門職がどうしても必要でございまして、当然配置転換や研修等を積極的に行って、そういうふうな需要にこたえていくというやり方をしたいというふうに思います。

イントラネットの整備によって職員数は削減できるのかということでございますが、イントラネットの整備により、ケーブルテレビと相乗りでございますが、支所間の通信、施設間通信が大幅に改善される予定ですし、大幅に経費の削減にもつながるということになっております。業務上の上では、イントラネットによって支所間がつながることによって、同じ情報が本庁、支所間で共有できますし、支所間においてもお互いに情報がやりとりできることによって、情報が共有化されるということによって非常に効率が上がっていくというふうに考えられますが、具体的には既にすぐ目の前にあるのでは戸籍の届け出の仕組み、これをどの窓口でも同じサービスができるようにする。合理化という意味では約3割ぐらい事務量が減ります。これは、具体的に人数が減っていくという形でご提示できるわけでございますが、ではそれをどういうふうにするのかということでございますが、この10年間の減員の計画の中で人事の再配置、あるいは異動等を通じて、住民サービスを減らさないように配慮しながら対応していくということでございます。

精神障害者福祉についてお問い合わせがありました。1、現状と問題についてでございます。まず、現状について数字をご説明します。現在島内で精神に障害のある方は約1,400人おられまして、福祉手帳の交付を受けている方が310人、通院医療費、公費負担制度で利用されている方が799人おられます。佐渡市が独自に実施している医療費助成を受けている方は390人、医療機関への通院や作業所への通所の際の交通費補助を受けている方が145人おります。また、ホームヘルプサービスを利用している方が7人でございます。家族会は、島内に10団体ありまして、家族会員が163人、支援する賛助会員が50人の計213名、これで佐渡地域精神障害者家族連合会を構成しているということでございます。

それから、相談、指導につきまして、市保健所設置の可能性と有効性について、またP S W等専門職員の配置が必要でないかということでございます。まず、保健所でございますけれども、保健所は都道府県や指定都市、中核市、その他の政令で定める市または特別区がこれを設置すると地域保健法第5条にございます。今のところ佐渡市は設置要件には該当しないところであります。また、相談員等専門職の配置でございますが、現在保健師がその役割を担っておりますし、精神保健福祉士の有資格者は県内に324人、島内には医療機関に2人しかおりません。地域生活支援センター設置の際にはぜひ採用したいというふうな職種であるということでございます。

それから次に、復帰施設の拡充について、グループホームや生活支援センターが必要ではないかということでございます。この復帰施設の拡充でございますけれども、新市建設計画にもあるように、生活訓練施設、地域生活支援センター、福祉ホーム、真野みずほ病院を中心にした地域に地元の皆さんの理解を得ながら進めていきたいというふうに現在考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長、人件費の件について補足説明がなされました。指示がございましたが。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

この人件費にかわるものとして、職員の出向ができないかということでございます。現在予算で措置されているものは、補助金、委託金等も含めまして、佐渡観光協会、それから佐渡地域整備振興会、それか

ら財団法人の赤泊振興公社等の委託ということがありますが、内容につきましてはそれぞれ担当の課長の方からお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 初めに、観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

佐渡観光協会の負担金でございますが、平成17年度につきましては1,376万4,000円計上させていただいておりますが、佐渡観光協会の予算でございますが、約4,300万のうちの1,300万余りはすべて人件費でございます。以上でございます。

済みません。答えが違っておりました。このかわりに人間をやれないかということでございますが、今観光協会では2名の職員がおりまして、その用の補助金なものですから、人間をやるところでん式にだれか1人というか、出るような形になるものですから、ちょっと今のところはどうしたものかなと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

企画情報課所管の外郭団体といたしましては、佐渡整備振興会があります。ここでは3名の職員が離島の業務、それから土木振興会等の業務についております。そこで、私どもの方からは人件費分として2,300万余り支出をいたしております。ほぼ人件費でその仕事を賄っているところでありまして。そのほかに整備振興会の方では外郭団体の業務といたしましては、佐渡を美しくする会の業務を担当しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 赤泊振興公社について、赤泊支所長。

○赤泊支所長（中川逸郎君） お答えいたします。

当赤泊振興公社につきましては、ご承知のように、農業部門と都市との交流体験を目指しました体験宿泊施設の運営がございます。そういう部分で、農業部門の方への委託という部分は財政的にはないわけでございますが、宿泊体験部分では17年度、1,266万6,000円ですか、お願いしております。人件費もさることながら、施設の管理運営という部分で歳入もございまして、どの部分が人件費かというのはちょっとお答えしかねますが、トータルではそういうことでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 率直にお話をしますので、失礼に当たったらお許してください。

市長のご答弁をお聞きしまして、がっかりいたしました。環境基本条例については厚生委員会に付託された議案ですし、継続審議まで含めて大いに委員同士議論もし合い、執行部側からも助役始め担当課長、係含めて議論をし合いましたので、煮詰まったと言えば煮詰まったわけですが、そこまで白熱した議論を展開して、なぜこの基本条例というものをつくったのかと、あるいは承認したのかということについての経緯は当然報告を市長に上がっていると思いますけれども、第1年目の就任時にエコアイランド宣言という、それを担保するものとして基本条例をという形の発想、指針については市長がお示しになったものではないのでしょうか。そういった意味での認識に立っておられるとすれば、今ほどのご返事はいかにもが

っかりさせられるという感じがしましたが、いかがなものでしょう。私も20年ほど行政の畑にいましたけれども、行政と政治というのは似て非なるものかもしれませんが、言葉というものは、政治家の場合には基本的な思想、信条に裏づけられて提出されるべきものであって、マスコミやジャーナリズムが使うような平易な言葉でわかりやすく、ただ説明するだけの言葉ではないのだと私は思うのです。そういった意味で、施政方針の第1番目に掲げた環境問題についてのご説明としては私は、当然思いやさまざまな認識はあろうかと思えますけれども、余りにも平易過ぎて、かえって市民を混乱させるのではないかというふうに思いましたが、もしご返事がいただければ。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のご指摘ももっともでございます。自分の気持ちは、当然エコアイランド宣言したわけです。しかし、私も一つショックだったのは、やはりなかなか一つになってエコアイランド宣言みたいなものは受け入れられづらいということがわかったのだけは一つ非常に大きな誤算でございました。本来我々が次の世代へ子孫を残していくときに、どういうつもりでこの佐渡、環境を位置づけるかというお話がそれほど詳しく説明しなくてもいいのではないかと私自身は思っておりました。そういう意味で、こんなこと言っただけではあれですが、当然このことにはご賛同いただけるというふうに思っておりましたけれども、なかなかそうではなかったというのは一つの私の誤算でございました。ただ、どういう表現をしようがしまいが、この問題については当初のとおりでございまして、真っすぐ前へ進めていただいて、皆様のご了解をいただきたいと願っておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 率直なご発言だと思いますので、それ以上議論を重ねてもいたし方ないことだと思いますが、私なりの認識をご披露させていただきたいと思えます。さまざまな表現の仕方をしましたが、年頭私は個人的に100部ほど出している冊子に賀状がわりにこんな文章がありました。一応私の意図を察していただけるかと思えますので、明けておめでとうでございます。天災続きの厄を落として天駆けるために、中国から鳳凰をお借りしてきました。空想上の鳥ですので、トキのように保護飼育の要はありません。昨年誕生した佐渡市は、そろそろはいはいからよちよち歩きへの成長の一途。中間から鳥瞰への飛躍には、新市の気性の涵養こそが大事。いろいろとこごめることで足腰も知恵も随分と鍛えられよう。佐々木象堂の鳳凰には瑞兆を期待するロマンが感じられるし、トキを佐渡の環境保全の象徴として放鳥、自然繁殖させる取り組みにはある種ファンタジーがある。しかし、いずれも佐渡市創成のシンボルの一つにとどめておきたい。鳳凰でさえ朱雀、南神ですな。南の神様ですな。にすぎないのだから、北や東、西にも神々を配置せねば都市は完成しないからだ。人と自然との共生というテーマは、21世紀の重要課題ではあるが、トキによる俯瞰図を最良のものとして提起することが佐渡市の役割、期待だとしたら、市民は潔くうなずくののだろうかというのが私の感想でございます。

それでは、次の質問に移ります。先ほどのご認識であれば、島づくりからまちづくりもご同様の認識のように思われますが、市民憲章に書いてあるまちづくりということについてはご存じでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう一度、済みません。よろしく申し上げます。市民づくりにおけるまちづくり  
……

〔「お読みになっていない」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） そこに記載されている、失礼しました。

〔「まちづくりについての説明」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。ちょっと読みます。トキの舞う美しい島、豊かな自然を大切に、トキとともに住める美しいまちづくりをしましょう。働く汗の光る島というふうが続いていきますが、それぞれに文化の薫るおけさの島、笑顔と長寿の明るい島、人情と優しさのあふれる島、それぞれに文化や笑顔、健康、人情の後にまちをつくりましょうという条項が続いているわけでありまして。当然これは私としては、今突然言われたので、あれなのですが、このそれぞれの条項については自分の頭の中には入っております。

〔「まちづくりということについて説明」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） まちづくりの説明ですか。

〔「何やっているんだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） トキの舞う美しい島、働く汗の光る島、これは一つのテーマとして、その中で自分たちが住んでいる、あるいは美しい島であったり働く汗の光る島であったり文化の薫るおけさの島、笑顔と長寿の明るい島、人情と優しさのあふれる島、それぞれの意味を含めたまちづくりをしましょうということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） まちづくりということについて、このように説明です。市であります、面積の広い佐渡は多くの特色ある「まち」によって成り立っているのです、すべての条文の末文にはまちをつくりましょうと統一して作成いたしましたというふうにただし書きがついているのです。わかりますでしょうか。このまちづくりに関しては、旧10カ市町村のイメージと、つくった方々がどういった年齢層の方が集まっているか知りませんが、私はすぐにぴんときたのは、あのまちこのまち日が暮れてというふうな、そういった意味でのまちのイメージなのではないでしょうか。ただ、私はそのまちづくりということについての島をつくるということの大前提の中で各旧市町村のまちのイメージを特色化してまちづくりというふうにしようというふうに思ったのかどうかも含めてですが、これはどこが今起草して、これは議会に提出されるのですか、憲章に関しては。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどお話のありました市民憲章につきましては、市民憲章等審議会の方で今審議をしております。審議会の方で原案をつくって、そして市民の方々の意見を聞こうということで広報に載せさせてもらっておるものであります。その結果を受けまして、市民の意見のいろんな意見を伺った上で審議会を開催して、そして市長に答申をし、そして市長がそれを尊重するとした場合については、それを総合計画の中の一つのシンボルといいますか、スローガンとして載せていきたいというふうを考えております。当然議会の方には決まった成案につきましてはご説明できるような形でご審議願いたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） あえてまちをつくりましょうということについては、この説明だけでよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市民憲章等審議会の中での審議の様子を伺っておりますと、そこに住んでいる人の交流、ふれあい、そういったものを重点にしたまちづくりを、そういうにぎわいのある島をつくっていきたいということで、人を重点に置いた形ということなものですから、まちづくりというふうに審議をしていったというふうに理解をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） この問題についても議論すれば切りがないでしょうし、ただ施政方針にはちゃんと前段の方に括弧書きでまちというふうに平仮名をつけてあることも含めて、少なくとも市長はお目をお通しになったときに気がついたかどうかわかりませんが、担当者はそれなりの思い入れを持ってまちというものを提出してきているのです。そういった意味で、私は一つの重要なキー概念になる事柄についてはきちんとこだわっていただきたい。それがあつた種の政策の骨格になる場合も大いにあるわけで、その議論を抜きにして、ただ平易に言葉を使っていたかといふかがなものとこのふうにご注意申し上げておきます。

では次に、人件費の問題です。本市のラスパイレス指数が89.5%というご返事でした。私がちょっと調べたの古くて16年度の4月だったものですから、新潟県も新潟市も100を超えていたのです。さて、県下の市町村のやつをあけようと思ったら、私のやつはエクセルが入っていなかったものですから、開けなかったの、17年度の4月として想定されているものをお答えになったのだと思いますが、89.5%だったということで、一つはうんと納得かなというふうな感じもしながら、しかしこの指数については、少なくとも佐渡が離島であるということの持っている特異性も含めて旧10カ市町村については同様の設定の基準の中で受けとめられて、各市町村が給与表を定めてきたのだと思うのですが、格差がある。当然これは最終的には各地方自治体の判断で決められることですから、100であろうと120であろうと、それは構わないわけでしょうけれども、どうして格差が生まれたとお考えになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

旧10の市町村の中で、議員ご指摘のように、80台から90台の後半というところまで格差が非常に大きいものがありました。それを今回合併することによって均一化しようということですが、ご質問のなぜ格差が出たかということです。このラスパイレス指数というのは、ご存じのとおり、国の基準に対してその町村の指数が幾らかということです。計算のいろいろ方法ありますが、高等学校、例えば学校を卒業してすぐ入るといふことであれば、大体ラスパイレス指数、国に準じて行われるわけですし、若年層は比較的ラスパイレスが100に近いと。問題は、中途採用、あるいは高年齢に従いまして、どうしてもラスパイレス指数が低くなると、そういう傾向にあります。そういうことから、それぞれ旧合併前の市町村では中途採用、あるいはいわゆるわたり等の関係で、先ほどお話をしましたように、10の市町村の中ではかなりの差

があるということだと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） 質問にきちんとお答えいただけていないように思いますが、少なくとも各旧市町村がおのおのの財政状況の中で職員の給与表を定めてきた、最終的には、ラスパイレス指数というのは、国の国家公務員を100として、その上下で出てくるのだと思いますが、そのときに佐渡市というのは、離島という意味ではある種同一条件を持っている地方公共団体の10の集まりだったわけです。ですから、例えば相川と小木、小木と両津が全く違った経済状況や財政状態にあったというふうには普通は想定し得ないのです。当然職員給与に関しても、小木にいるから、高く、両津の職員だから、安いということの理由というのはそれほど合理的には説明し得ないでしょう。し得ないと思うのです。そういった意味で、ある種同一の基準というものがコンセンサスとしては10カ市町村に生まれていてもおかしくなっただろうと思うのです。それがそうでなかったということが現実としてあったというのは、課長認識のとおりだと思います。とすると、ではそれを是正していくというときに、では佐渡市というものが合併したときには当然経済的な基盤も状況も含めて、合併するための一定の基盤というのがあった上で一つの給与表をつくっていくわけですから、当然その仕様になっていくものというのはあるかと思うのです。そのときに、例えば新潟市を見習ってもしようがないわけですね。ある意味では、私が調べた中で言いますと、一番低い方のレベルで新潟県の粟島というのが載っておりましたが、先ほど市長の説明では、佐渡市は市としては最下位だとおっしゃっておいりましたので、これ以上上げることは是非かという議論もあろうかと思いますが、ただ私がUターンして帰ってまいりました6年目に一番感じたのは、これも教えていただければ幸いかと思うのですが、公務員の方々は佐渡島においては所得のトップランク層に位置づいているという印象を受けたのです。私が横浜市にいたころは、少なくとも横浜市の公務員はラスパイレス指数を言えば100を超えておりましたけれども、その当時でも中の下ぐらいの感覚です、公務員というのは。当然同じ大学を出た同級生が民間にいましたが、私よりも1.5倍ぐらいの給料をもらっておりました。そういったことも含めまして、佐渡には佐渡特有の、あるいは離島には離島特有の経済状況がある。しかし、公務員がその経済条件の中で位置する所得階層というのは中の上下ぐらいのところにいるのが妥当であって、トップランクにいるというのはおかしい。これは、社会経済上極めていびつな現象を起こしかねないというふうに私は感じました。そういった意味で、今後給与表を改定していくときにどのような認識と知恵を持って取り組もうとお思いですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 田中議員がおっしゃるとおり、やはりその地域の民間の給与とのバランスというものも当然考慮しないとまずいだろうというふうに思っています。給与というのは相対的なものでありまして、絶対的な給与というのはないわけでありまして、そここのところの判断をしながら方向性を見定めていきたいというところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） 5年をめどにということですので、今から着手しないと、職員組合との関係もありますので、大変だと思いますが、精力的にやっていただきたいと同時に、私が申し上げたような

認識は当然のことながら承知しておると思いますが、少なくともどうせ給与表の改定をしていくならば、何等級、何号俸というその格付の問題も含めた精査、世の中についていうのは、年功序列型についてはもうほぼ公務員に関してもだんだん廃していかねばならないという時代になっております。そういった意味で、号俸の積み重ねの中でわたりだとかといったものではない、等級に関して言うならば、きちんとした職能、能力の中で、きちんとした人事配置の中で職能給としてのものをプラス化していくというふうな、そういったきちんとした市民が納得しやすい給与表を出していただきたいというふうに思います。

次に、補助金として出しているものの中に人件費が含まれているものはないか。お答えが三つほどでしたが、それはちょっと認識が私は違っておりました。一番たくさん出しているのは社会福祉協議会ではないかと思っていたのですが、つまり基本的には事業費の中に人件費が含まれるというのが基本的な社会のあり方だと思うのですが、事業を展開するために必要な人員を別途用意をしてあげるといふような構造を持った法人や団体があるとすれば、それは大いに見直すべきであるというふうに思います。私は、さきの一般質問でも社会福祉法人に関しては、社会福祉法人含めて一番の社会福祉協議会に対して出ている事業費と補助金の内容については、補助金というのはほとんど職員の人件費ではないかというふうに思っておりましたが、そうではないのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

社会福祉協議会の補助金として、17年度、1億9,300万ばかりございますが、議員ご指摘のように、一部事務経費も入っておりますが、事務方の方の職員給与がほとんどであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 一般市民の方々は、社会福祉協議会はそこで働いている方々を公務員だと思っております。当然給与表も準公務員並みの給与表を使っているはずですが、そういう中で、その人件費が委託されている事業費から賄われているのではなくて、全く別の枠組みで提供されているということについて疑問に感じますけれども、それは不思議だと思いませんか。少なくとも、例えば社会福祉の分野で言えば市場化が成り立った介護保険という事業に関して言うならば、その事業費で民間業者はすべて人件費を賄っているはずですが、今までの経過の中で、例えば社会福祉協議会だけはそういった2段構えのお金を行政からもらうというような構造で、今後市場の中で戦い抜けるのでしょうか。あるいは、そういったげたを履かすべき形でない社会福祉というものが基本的に遂行されないというふうにお考えなのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

社会福祉協議会の中で、先ほど私申し上げましたように、事務方の一般事務的な職員給与の関係であります。介護保険の関連の事業所につきましては、ほとんどの事業所がペイできております。ただ、一部には赤字ということで市の方から補てんをする事業所も一部ございますが、これも年々と改善されて薄まってきてはおりますが、正直この後というか、今後議員ご指摘のように民間との競合もありますので、切磋琢磨していただきたい。ただ、私見ておりますと、現場では相当汗をかいて頑張っておられると、こういうふうに私自身は認識をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 現場にいる方々、切磋琢磨、奮闘しているのは私も存じております。けさも私のところに老健の職員の方々が老母の送迎に来ていただきましたので、それはわかっておりますが、しかし給与の多寡がどうかという問題とその給与の出どころがどこかというふうな問題は、現場で働く方々にとっては直接的には関係がないことでして、まずその仕組みそのものを基本的に見直すつもりがあるかどうかというのが大事なところですよ。特に指定管理者制度がもう俎上に上がってきている中で、社会福祉協議会は指定管理者の枠に入るのでしょか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） とりあえずの指定管理者の窓口は総務課ということで、私の方からご答弁申し上げます。

社会福祉協議会が今運営されている施設、デイサービスとか特養とか、あるいは温泉、そういう施設につきまして、一応市の公の施設ということでありまして、指定するかどうか別にしましても、候補の中には当然入ってまいるというふうには思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） まだ検討中でしょうけれども、仮に指定管理者として指定した場合に人件費絡みの補助金を出し続けるお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 考え方としましては、まず例えばある施設について公募するという場合に、その公募するときの条件としまして、市の方ではこうしたいということでありまして。具体的には指定管理者というのは、きのうもお話をしましたが、まずサービスの向上、それから行政経費の削減というのが二つの柱でありまして、従来どおり委託料支払いをするということであれば、何ら指定管理者としてのメリットがないわけですから、今までより少ない経費で運営をして管理していただきたいというのが基本的な考えであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） そのようなお答えであれば、大いに検討の材料にはなるでしょう。

まだ私が存じておるのが間違っていなければ、商工会などにも人件費絡みの補助金が入っていると思われませんが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） ご指摘のとおりでございます。県の補助金と市の補助金から人件費の方の補助も入っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） この問題は、おのおの合併ないしは統合という中で、人員削減の問題は、そのおのおの団体では当然生じてくる問題だと思っておりますが、それに加えて1人の職員を出向することで500万円の補助金が落ちます。先ほどで言いますと、観光協会ではお二人で約1,300万。同じ2人を出向させると

すると1,000万ぐらいで済むのですけれども、それは一つの案ですので、それが確かに人間の問題ですから、私もあえて人を削減しろというふうに表立って言えないのは十分わかっております。ですので、人件費の縮減というふうな言い方でごまかしているわけですが、具体的にはそういった一人ひとりの方々の働く場の問題も含めてございますので、軽々にいい知恵だと言って進めろというふうにはおきませんが、一つの観点であることは間違いのないと思いますので、大いに一つのポイントとして記憶しておいていただきたいと思います。

窓口の合理化の問題ですが、数をあえて市長はぼやかしたのかもしれませんが、担当課の方は掌握していると思いますので、教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

戸籍システムが電算化されますことによりまして、事務の合理化ということと、それから待ち時間の短縮ということになります。そしてまた、事務が3割程度縮減されるのではないかということの大きな理由として、それまで各旧市町村がそれぞれ窓口で専門の知識を持って対応していたという部分が本庁で十分可能だということがあります。したがって、このシステムが完成することによりまして、各支所では発行の事務に従事するというだけでよいということになります。現在本庁で6人の職員が従事しておりますし、九つの支所では24人の職員が従事しております。これが各それぞれの支所では発行事務に専念できるということでありましたら、本庁は別にいたしまして、各支所では1人の体制で十分対応が可能だということになります。そういうことが行政の合理化という部分につながっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 戸籍事務だけでそのようでございますので、各窓口サービス部門にイントラネットが入って、それを活用すれば、同様の人員が浮いてくるということになると思いますが、その浮いた人員をどのようにお使いになる予定ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

24名相当の職員の減が可能だということになります。この戸籍事務につきましては平成17年中に対応して、18年の4月から本番稼働したいというような、そういう話だそうです。その24人につきましては、主に支所の方が削減ということになりますが、その24人を住民サービスの向上に回すのか、あるいは削減をするのかということにつきましては、来年の18年4月の人事異動等に向けて、また行革等もありますし、支所長等の意見もお聞きをしながら対応したいと思っています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 7万自治体の職員適正規模というのがあろうかと思いますが、職員定数、それも含めましてですが、私はさきの一般質問で同僚議員の方がおっしゃった考えというものも一概には否定できないと思うのですが、基本的には人がいるから、仕事をつくるということではありません。しかるべき仕事

があるから、人がつくのであって、余った人を遊ばせておいてはなんなので、市民サービスに回しますなんて、そんなことはあり得ません。きちんとした事業展開のために必要な人員はつける、不必要な人員については別途しかるべき働ける……そこが難しい。そのようにお願いいたします。

それでは、精神障害者問題について。これも前日議員が、触れた問題ですが、障害者の給付の……ごめんなさい。ちょっと名前忘れまして。障害者福祉給付法でしたかね、何か。要するに介護保険法と同じように、障害者も身体、精神、知的、精神薄弱等を含めてあるわけですけれども、それらの方々も老人とご同様に同じ法律で一元化して、1割給付、1割負担を強いていこうという法律が上程されたというふうになっているわけですが、これについては前日の社会福祉課長の回答では、まだ不分明、不透明な部分が多いので、どう転がるかわからないというお答えでしたので、私もそのような認識でありますし、一元化、統合化というのは、私も市政に関してはある時期、緩急で言うならば、きちんと一元化し、しかるべきときには分散化するといった、そういった緩急が必要だと思うのですが、福祉の問題に関して言いますと見解を異にいたしまして、社会福祉が求めている理想は多様化と複雑化というのが最も充実の姿です。それは、一人ひとりが個性を持って多様な生き方をし、そのことがそういう方々が集まって複雑な社会をつくっていく、それがまさに施政方針の中に述べられたノーマライゼーションの姿です。平面的に見ると、ノーマライゼーションという括弧書きで説明したようになるかもしれませんが、私は複雑化という様相がまさに充実を示す指標だと思っておりますので、その観点から申しますと、財源的な面での一元化ということとサービスの多様化というのは相反することだろうというふうな気がしております。そういった意味で、この法律が通ることにある種懸念を持ちますけれども、ただ流れは社会福祉はすべて今市場化へという流れで移ってきております。そういうときに精神障害者の問題については、私がお聞きした数字は、佐渡市は他の地域よりも発生というのでしょうか、保有している対象者数は多いですか、少ないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

3障害とも13年度の全国の数字から見ますと出現率は高いです。これ一つは、高齢者が多いために、身体障害者、脳血管障害等で身体障害者になられる方が全国レベルより相当高いのかなと、こんなふうに思っております。3障害合わせて7.2%の出現率、16年4月1日現在の数字であります。全国は今のところ統計上13年のもので4.8%という数字になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 約倍の出現率ということで、おろそかにはできない、対象者数に関して言えば、例えば精神障害者の方で言えば1,400人にすぎないかもしれませんが、私がまたこれも帰ってきて覚えたのですが、いわゆる治療レベルに入っていない方々が結構いらっしゃるの、驚きました。それは、ある種閉ざされた地域社会の中で潜在化してしまっているということなのかもしれませんが、若者が結構外から病を得て帰ってきているという方々が結構いらっしゃるのには驚きました。そういった意味で、私はなぜあえて障害者というときに精神障害者の問題を名指しで今回質問に上げたかということ、そういうことです。これは、老年者が多いから、身体障害の関係が多くなるという、それは説明としてわかりますが、私は精神障害者に関しては、かなり壮年から若者にかけて出現率が高いというのがある種懸念を持っております。これは、社会のあり方の問題です。それも含めまして大いに精力的に取り組んでいただきたいと思うので

すが、そういった意味で自助グループや家族会がどの程度あるのかということも含めましてお聞きしたわけです。一応先ほどの市長の説明では、構想としてはきちんとあると。その構想を実現するために粛々と実現に向かって支援をしていくのだというお考えでしたので、大いに進めていただきたいわけですが、ちなみに本年度、金井地域の中にそういった施設ができるというふうにお聞きしておりますが、具体的に教えていただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今議員おっしゃったように、金井地区の現在の第四銀行さんの裏手になりますが、以前のメルシーモードさんでしたか、そちらの方で佐渡福祉会が知的障害者のデイサービス、30名定員、それから知的障害者のグループホーム、今の予定では5ないし7名、しかも女性専用のということで計画がなされております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） ちょっと重ねてお聞きしますが、佐渡福祉会というのは岩の平園を運営している法人ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） そのとおりです。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） これも私も一般質問でさっきも出ておりましたが、改めて言わせてください。

先ほどの市政を推進していく基本認識として、私は人の往来が大事だ。そのための交流の場をたくさんつくっていく必要がある。それは内外にです。職員の人事もしかり、島民の動きもしかりです。そういった意味で言うならば、特に人と人とかかわることを、出会いを大事にし、そこの中でその相手の方々の福祉を実現していくという仕事をしている職員については、人事交流をきちんとする必要がある。そのためには社会福祉法人の統合化が必要だということを私は述べてまいりました。不幸なことに、岩の平園については、そういった懸念の中で不祥事も起きました。その不祥事に対処するについて、市当局は具体的な手は打てないという現状でした。そういった意味で、社会福祉法人の統合化を進めていくときに、市執行部の責任者がきちんと理事に入るぐらいの覚悟を持って法人の運営についての責任をきちんと担保させるということが必要だというふうには私は思っております。しかるべきそういう状況の中で、国もそういった意味で各福祉施設におけるさまざまないじめ、虐待のことを含んで施設の運営のあり方についてという提言も出しております。そういう経過の中で、岩の平園の問題についてどのように整理されたのか。その法人が持っている新しい事業の展開とはいっても、それについてきちんと市が責任を持って補助金を出すのでしょうか。その用途について、彼らが展開する施設の運営について、きちんと責任を持てますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

社会福祉法の中で、市町村というか、行政は社会福祉法人に対して適切な指導をなささいという部分と、深く関与はしてならないという部分と相反する条文がございます。そこがちょっと悩ましいところであります。それから、一方では、今民間の法人に余り行政から役員を送り込むとか、そうではなくて、民間法人の自主性を尊重しなさいと、今大きな流れとしてはそんなふう動いているかと思えます。

なお、今度のデイサービス、グループホームにつきましては、一定の今までの実績等からして私は大丈夫であろうと、こんなふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） その実績のプラス評価の中には、岩の平園で起きた不祥事の問題はどのように整理されているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

1月16日だったと思いますが、この日の法人の理事会において3園長の処分、それから今後の対応のあり方、職員のアンケートをとったりとか、いろいろ改善策を示して、それぞれ理事の了解を得たと。そして、その後1月21日だったと思うのですが、評議員会がありまして、その旨の報告があり、了承されております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 今お聞きした処分の内容をよしとして、具体的に新しく展開するこの施設の整備についての補助金をお出しになるという判断をしたのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） そういうことであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 時期的なずれが大いにあるかと思いますが、これもうわさにしか聞いておりませんし、確かめておりませんが、しかるべき運営する姿勢に問題ありと目された人物が新しい事業展開で、処分を受けてそちらの方へ回ってくるなどといううわさを聞いたことありますが、そういったことは確認しておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 今のところデイサービス建設の準備室長という肩書をもっておるように聞いております。ただ、建設後のことは今の段階ではわかりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 佐渡の社会福祉の状況については、私が見る限りにおいて、先ほど説明ありましたが、例えばPSWの資格を持っている方が島内に2人しかいないという現実です。その中で、確かにさまざまな施設がございますので、本当に気のいいおばちゃんに参加することでその施設の雰囲気が変わるというようなことも私も体験しておりますので、必ずしも専門的な知識が、あるいは経験が必要な分野だというふうには断定し切れません。しかし、少なくともそういった善意ある方々をきちんと指導し、監督していく立場の人間は専門的な知識は必ず必要です。そういった意味で、この佐渡福祉会には専門的な知識と経験を持った管理職がいるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、ほとんどの管理職、それから職員は介護福祉士、あるいはそれぞれの社会福祉主事、あるいはいろんな資格を有しております。もちろんない人もおります

が、複数の資格を持っている方、一つの資格だけの方、いろいろおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） そのような専門的な知識も相互に研さんをし、オープンに情報提供しながら市民の声を聞き、利用者の声を聞いた中で研さんされていくことが必要だと思われまますので、そういったシステムづくり、そういった見識を高めていくのも社会福祉課長のお役目かと思いまますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時23分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 冒頭、同僚議員でありました故加藤真議員のみたまに謹んで哀悼の誠をささげ、ご冥福をお祈り申し上げます。

議場の中に大分白いマスクが目立つようでございます。悪い風邪がはやっておるそうですが、お互い健康には気をつけて、無事この本議会を乗り切りたいと思っております。ご協力をよろしくお願ひします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。私は、今回の質問に当たり、大きく三つに分け、観光振興、商工業振興、17年度イベント予算編成についてお尋ねをいたします。

よそから人を招き、地域を見聞してもらおう観光は、大きな経済波及効果をもたらし、そこに住む人たちを元気づける力を持つ。観光の立て直しを中越地震後の震災復興の一里塚と位置づけ、今年度の佐渡観光を考えてみたい。近年佐渡観光は低迷状態にある。1991年度に123万人を数えた観光客は、昨年は66万人台と半減してしまった。60万人台に落ち込んだのは、33年ぶりのことである。佐渡観光振興に向け、地元観光協会はもとより、佐渡市や県はさまざまな策を練っているが、地道で息の長い取り組みにならざるを得ない。観光客の入り込みの中で、とりわけ関東方面からの減少が顕著である。このような時期に、「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」事業の実施で観光振興に取り組むことの意義は大きい。即効性のあるカンフル剤も必要だが、全国に佐渡を知ってもらい、佐渡にしかない魅力をじっくり売り込む戦略を打ち立ててもらいたいものと考えます。昨年の中越地震の影響で、新潟、佐渡の知名度が上昇したことを好機ととらえ、佐渡の自然と人情のすばらしさを全国に発信、災い転じ福となす、ピンチの後はチャンスと前向きにとらえたいものである。海、山、川、平野、四季の彩りと薫り高い文化に恵まれた佐渡島だが、突出した観光名物は少ないし、県外に向けてのアピールも上手ではない。しかし、悲観することはない。豊かな自然に加え、日本一おいしいと言っていいほど味の誇れる佐渡産コシヒカリ、近海でとれる魚介類、六つもある酒蔵でつくられるうまい酒、伝統産業、長年生活を通じて築かれた町屋の家並みという先達がつ

くり上げてきた強力な観光資源がある。今こそオール佐渡の魅力を掘り起こし、全国や海外に発信するときであると考え。残念ながら佐渡観光には派手さはない。だが、時間をかけて味わってもらふにふさわしいものはいっぱいある。体験型ツアーやエコツーリズムが観光の柱になりつつある昨今、伸びる要素は十分にあると考える。従来の農業、自然体験やそば打ち体験などに加え、地場産業と連携したものづくり体験ツアー、各地域に残る鬼太鼓と一緒に踊るツアー、農家民宿の導入、相川地区、二見地区を始め、島内各地に残る古民家めぐりなどに積極的に取り組むべきだろうと考える。政府の観光戦略会議の報告書の中でも、一つ、通過日帰り型から滞在型への転換、二つ、充実したプログラムの開発、三つ、地域資源の活用などを提言している。まさに佐渡観光にも当てはまる指摘である。日本海に浮かぶ詩情豊かな島国の個性を生かし、ゆったり、ゆっくり、ゆったり、ゆっくり潤いの佐渡を堪能してもらいたいものであります。各地域で取り組んでいるイベントやお祭りを一過性に終わらせず、再び来島してくれる佐渡ファンのリピーターをふやすことを考える必要がある。その際絶対に忘れてはならないのがおもてなしの心であると考えます。地域の特性と魅力を磨き上げ、ようこそ佐渡へと笑顔で観光客を迎え入れ、佐渡のこれからは元気が欠かせないと考えるものであります。

そこで、観光振興の①であります。市長は、施政方針の中で、佐渡の観光振興のためには行政、民間が一丸となって取り組む必要があり、そのため中心的役割を担う観光協会強化のため、統合協議に積極的に参画するとともに、観光行政全般にわたる企画や活動を行う。そのため、観光商工課内に観光資源開発室を設置するとあるが、この具体的な内容をお尋ねいたします。

②であります。最近の新潟日報紙上に、相川町を中心に町並み再生検討会や二見地区の町屋の建造物を観光に生かす取り組み等が再三報道されているが、佐渡市としてこれらをどのように観光ルートの開発計画に考えているかをお尋ねいたします。

次に、商工業の振興についてであります。近年携帯電話の普及により、一昔前と比べて1カ月にかかる各家庭の支出割合が大きく変化し、また景気の低迷、後継者不足、大型店の進出、ネット販売の普及等により、消費者による佐渡各地の商店街の利用率は大幅に減少してまいりました。消費者の視点から見れば、商店街より大型店が利用しやすいかもしれませんが、商店街は地域経済のパロメーターであり、商店街の衰退は居住人口を減らし、地域の衰退につながることを忘れてはならないと考えます。例えば地域の祭りにおける花火の寄附金等において、商店街の方が大型店よりもはるかに多くの寄附金をしています。祭り会場となるシャッターが閉まった商店街においては寂しいものを感じます。会場は商店街とはいえ、祭りで潤うのは露店と祭りに関係する業者であり、一般の商店に落とされるお金は祭り当日でさえも大型店のはるか下であります。このような現状の中、商店街が衰退すれば、地域そのものも衰退してしまうという現実を忘れてはなりません。しかし、時代の流れと消費者のニーズにより、この打開策は極めて難しいものがあるのも事実であります。それでも、何とか生きるために痛みに耐え、本気で何かを変えようとする姿勢に対しては大いに応援し、現状を打破し、魅力ある商店街づくりのサポートを佐渡市にしてもらえればと思っている次第であります。

そこで、中心市街地活性化事業についてであります。両津地区市街地再開発事業の基本設計とTMOの計画の策定事業等の実施とあるが、具体的な説明をお尋ねいたします。また、実施後の佐渡市及び支所が補助金以外に支援することは何かをも重ねてお尋ねいたします。

2であります。オアシスステーション整備事業についてであります。真野地区商店街活性化を目的にしたポケットパーク、道路、駐車場整備とあるが、この事業の目指すところは何なのか。そして、その整備後の佐渡市及び支所が宣伝及び誘客方法とソフト面への支援策はどのように考えているかをお尋ねいたします。

最後に、平成17年度の予算についてをお尋ねいたします。特にイベント予算編成についてを問うものであります。旧市町村で行っていた従来の観光事業及び県主導の佐渡アクションプランを除けば、平成16年度に佐渡市として単独で行った事業としては主におけさ節が目立ちましたが、旧市町村が行っていた従来の事業であっても、平成17年度に予算がふえている事業については、特に佐渡市が力を入れているものと考えます。

そこで、①であります。合併以前に旧市町村で取り組んでいた商工及び観光事業のうち、平成16年度の予算と比べ、負担金、補助金が100万円以上、または2倍以上増額している平成17年度の事業は何かをお尋ねいたします。

また、2であります。それらの観光事業の負担金及び補助金が増額した理由をお尋ねいたします。

さらに、さきに申しましたとおり、市長は、佐渡の観光振興は行政、民間が一丸となって取り組む必要があるとのことであるが、佐渡の中にはポンポコ銀河コンサート等、長年にわたって補助金を得ずに民間主体で行っているグループがたくさんあります。彼らは、その予算を寄附や自己負担で行っています。しかし、毎年参加人数をふやし、島外から400人以上のアーティストやリピーターを呼び寄せています。平成17年度に佐渡市が取り組む事業も、当然自己負担と受益者負担の原則の上で予算を計上しているものと考えます。たとえ佐渡市主体のものであっても、他から寄附者が集まってこないものには、それだけ賛同を得ないものであると考えます。

そこで、③であります。さきに述べた観光事業の総予算のうち、佐渡市の負担率、補助率をお尋ねいたします。

平成16年度の予算は、合併以前の旧市町村の算出方法で予算が計上されたため、姉妹都市交流、祭りの補助金等、9月、12月議会で指摘してきたように地域格差があり、そのため佐渡市として見た場合、住民にとって不平等な予算編成でありました。佐渡市として一本化し、地域の特色をなくす必要はありませんが、予算編成に当たり、費用対効果を考えてものでなければなりません。例えば平成17年度、700万を必要とする観光事業であっても、別の地域、別の団体で半分の予算で倍以上の効果を上げられるものとするなら、はるかに費用対効果は上がります。

そこで、④であります。さきに述べた観光事業の予算を作成した機関はどこかをお尋ねいたします。

現在佐渡観光の減少は、観光業者においては死活問題であり、例えば一つの宿泊施設がなくなれば、そこで働く従業員やそこに商品、食品を卸している納入業者にも大変な影響が出てまいります。時代の流れに逆らえない部分もありますが、佐渡市としての佐渡観光の方向性は佐渡アクションプランにゆだねるのではなく、早急に佐渡市独自の姿勢を示し、その姿勢のもと、平等に予算計上する必要があります。ここで言う平等とは、一律にという意味ではなく、新しい佐渡市独自の姿勢のもとに平等であるという意味であることをつけ加えておきます。

そこで、⑤であります。平成17年度の予算を作成する上で、住民に対して平等であるために、本庁が支

所に示した精査方法は何かをお尋ねいたします。

平成16年度の地域格差のある予算編成において、12月議会で財政課長より本庁で精査するとの回答をいただいたが、平成17年度の予算編成においてもまだまだ改善されていない部分が多々見受けられます。支所が地域エゴで予算編成し、財政課長は本庁課長に精査するように言ったところで管理職と管理職の同等の立場であり、支所のごり押しでとりあえず財政課に精査してもらうという責任のなすりつけ合いの結果、どさくさ紛れに予算が計上されているとしか思わざるを得ません。予算を精査する最高責任者は市長でしょうが、たらい回しをし、責任のなすりつけ合いが行われているとしか思わざるを得ません。

そこで、⑥であります。それらの精査の責任者はどこなのかをお尋ねいたします。しかし、ここで言う責任者とは市長ではありません。

以上、るるイベント予算について申し上げてまいりましたが、これは意地悪な質問ではなく、さきに同僚議員の指摘のとおり、一議員の質問ではなく、地域住民の声であることを認識していただきたいと思えます。各支所より要望のあった予算の寄せ集めではない、新しい佐渡市の一定のルールづくりをするためのものであることを申し添えておきます。再質問に際しましては、質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬擁議員の質問にお答えします。

最初に、観光資源開発室の設置についてお尋ねがありました。佐渡は、ご存じのように、いろんな文化や、あるいは食べ物、その他観光資源がたくさんあるわけですが、まだ未開発のもの、あるいは気がつかないものがそれなりに存在するという事なので、それについてはそういう観光資源の開発が遅れているものについてはそれを見出して、新たな観光資源として日の目を当てようというのが基本的な考え方です。

さらに、相川地区、二見地区の古民家を中心にした観光ルートの開発について、相川地区ではことさらひな人形の展示を公開しておりました。二見地区では県の補助などの支援を受けて、県建築士会佐渡支部が平入りはね出しづくりというのですか、2階が前へ突き出した独特な家並みを16軒のうち9軒を調査した報告会を行ったと聞いております。双方とも行政の呼びかけに住民が参加する理想的な形でこのイベントが、あるいはこの仕組みができていますので、特に町屋の魅力は人々の生活のたたずまい、歴史、文化の積み重ねが表現されたものであるわけですから、訪れる人にそれぞれ心の安らぎを与えたり、文化に触れるきっかけを与えたりするものでございます。今後とも各地でその魅力を発揮していただいて、佐渡市としても応援していきたいというふうに思います。

観光振興につきましても、今さら申し上げるまでもありませんけれども、短期的には効率のいいキャンペーンを、地域的にはもう既にいろんな動きが始まっておりますけれども、佐渡百選、あるいはボランティアガイド、あるいは泊食分離の動き、地産地消にかかわる地元産品の利用、その他数々の施策を引き続いてやっていきたいと思うのですが、特にもてなしの研修等については観光協会等を通じて真剣に行っていたきたいと思えますし、現にそういう研修が行われているというふうに聞きます。長期的には空港の問題がありますし、見どころ、今申し上げたようなまちづくりの結果をぜひ見ていただく。これは、一朝

一夕にできるものではありませんで、長い積み重ねで昔の生活の場が再現されるということでございます。一番大事なのは、ここへ来て、やはり投資が、非常に景気が悪かったものですから、投資が遅れている旅館始めホテルの施設更改、今の旅人に合うような施設へ変わっていただくということが非常に大事だというふうに考えております。

さて、中心市街地の活性化事業の両津地区のTMO、その他の具体的説明ということでございます。両津地区市街地再開発につきましては、合併特例債事業で開発が予定されている両津港の北埠頭再開発事業を国の支援を受けながら整備するものでありまして、現在大臣承認を得るために、新たなまちづくり総合再生基本計画に着手したところでございます。TMO計画の策定事業でありますけれども、両津TMOによるTMO構想で示された事業を具体化するために順次に計画を策定し、国の許可を受けながら事業実施を進めていきたいと考えております。現在湊の町並み整備事業の実施に向けてTMO計画の策定準備に取りかかっているところでございます。実施後の佐渡市が補助金以外に支援することについてでございますが、TMO自体は住民参加型のまちづくりということを基本に据えた組織でありますし、今後事業を展開するに当たりましては、基本計画、TMOの構想を踏まえ、両津TMO、株式会社ですが、両津TMOを中心に地元主導で管理運営が行われると。佐渡の玄関にふさわしい空間形成を目指して、佐渡市と株式会社両津TMO、地元住民等による再開発推進組織が一体となっていくわけでございまして、お金ばかりではなくて、そういう意味での地域の元気がこの事業を成功させる源であろうと思います。

次に、真野地区のオアシスステーションでございますが、真野地区で14年度において真野町民プラン21の委員会と商工会により真野町中心市街地活性化計画が提案されたものでありまして、この内容につきましては、詳細を知っている支所長の方に説明をお願いしたいと思います。ただ、そのオアシスステーション自体が新町中心商店街の活性を図る支援策でもありまして、これを有効に最終的には利用していただくための支援自体は十分行政としてもやっていきたいというふうに考えております。

それから、イベント予算につきましても、かなり具体的な数字のご質問もございましたので、観光イベントにつきましては以前からご指摘は受けておりますが、今回は中越地震を始め大きな災害の後でございましたために、一時的にやっぱり地域が冷え込むのを防ぐために、ある程度の予算づけは前年度に従ってやったつもりでございます。ただ、これから金額がふえたもの、あるいは金額以上のものはご説明させたいというふうに思います。大まかに抜き出してみますと、負担金で倍額以上になったものは佐渡百選実行委員会負担金で新年度から3カ所の佐渡汽船ターミナルでのツアーデスクの開設、去年は実験的にやりましたけれども、ことは本格的に3カ所でやります。それから、補助金の100万円以上のものはおけさ節普及活動補助金での100万円、これは新潟市と佐渡市、聖籠町で昨年共同制作したもので、その普及促進を図ることを目的としております。倍額になったものを、飛び飛びですが、倍額になったものの中には相川の京町の相川音頭流しの補助金100万円、これは非常に評判がよくて年々観光客がふえているということで、小規模ですが、地域と一体となった祭りが受け入れられているわけでございまして、日にちもふやまして、予算もふえているわけでございます。それから、アースセレブレーションの負担金のように増額にはなりましたが、今まで縦割りで2カ所から出ているものをまとめたものでございます。詳細につきましては、担当課長の方からご説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 逸見真野支所長。

○真野支所長（逸見政義君） それでは、私の方からオアシスステーション事業に関するご質問についてご説明申し上げます。

この事業は、まず旧真野時代に合併後の新市の中で真野地区としてのアイデンティティーを保った地域づくりを目指したいということから、その方策としまして、当時、長の諮問委員会として町民プラン21委員会というのがございました。この委員が16名おりましたが、そこにまず合併後はやはり昔から真野町は新町、あるいは役場、新町大神宮あたりを中心として栄えてきておるものですから、その地域が核となって合併後も進むべきであろうと。ただし、その考えについては、これはまち全体のことだという考えから、町民のその地域に限らず、広い範囲からの委員によって構成しておりまして、さらに新町区の推薦された方、あるいは新町大神宮の方から推薦された方、商工会の方からも推薦をお願いをしまして、合計20名で住民による地域のプランというものをつくっていただいたわけでございます。幸いに県の助成制度でございます過疎地域自立促進整備事業というのがございます。これは、県の補助事業でございます、ここで立てたプランはおおむね過疎債の適用を受けて事業を実施できるものでございます。その提案が平成15年の3月にご提案をいただきました。また、やはり補助事業等で真野町商工会が商工会の真野町中心商店街のビジョン作成事業というようなものを検討いたしまして、商工会自らも中心商店街のビジョン作成というものを提起しております。偶然といいますか、おおむね役場あたりを中心とした国道、約200メートルぐらいの間、それを周遊する町村道、小路といいますか、そのようなものがございますので、三つ、大きく分けて役場の将来規模が小さくなっていった場合の役場の活用方法、それと新町大神宮を中心とした活用法、それから商店街、その周辺の整備という三つの分科会で検討を行っております。その結果、大型商店街等は隣の佐和田町の方で進んでおるものですから、真野町らしい、真野地区らしい発展方法といたしますか、ということからいろいろ視察、研修を重ねた結果、例えば郡上八幡とか長野の小布施町あたりの特色のある散策路、このようなものを活用したポケットパーク、憩いのある散策路というようなものを併用して、たとえ車を締め出してでもその不便さを乗り越えて散策をしたり、商店への買い物というような、そういうまちづくりが、特に商店街関係に絞って申し上げますとそのような提言がなされております。それからまた、商工会の方でも似たようなパークモール構想というようなものを提案しておるようでございます。パークは公園だそうでございます、モールは遊歩道といたしますか、そのようなイメージのもので、いろんなビジョンを掲げるよりも、一つのこういうビジョンを掲げて、みんなで取り組んでいくことが地域の活性化につながるだろうという、このような前提の中での、現在はまだ着手し始めたばかりでございますが、一部地域の道路とポケットパークの整備等を進めたいという事業でございます、これはまだまだ先できるだけ少しずつでも進めていきたいなというものでございます。

それから、それに対する支援事業ということでございますが、特にまだ十分完成できておるような段階ではないものですから、特別なことは考えておりませんが、ちょうどことし事業をしておるその国道を挟んだ反対側は、新町の毎月行われる六日市の国道を挟んだつながった線路上にございまして、延長約80メートルぐらいです。そこのポケットパーク等を活用して、地域の商店街の方が11軒ぐらいだったでしょうか、既に何か3月の6日から4月の6日にかけて春一番セールというようなものを宣伝始めたようでございます。最後の4月の5日、6日ごろですか、抽せん会にはそのあたりを活用させていただいてのイベント等もやりたいというようなことを地域の商店街の方自らが考え出してくれておるといふうなことで、その

際のいろんな例えば警察への手続とかいろんなことがあろうかと思いますが、そういうまちの方がやりにくい部分といいますか、そのようなことについては差し当たってお手伝いをしていきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

先ほどの負担金等の増額になったものが市長の答弁のほかに、佐渡情話負担金が100万円ほどふえておりますが、これも先ほどのアースセレブレーションと同じで、企画情報課にふるさと振興基金というものがございまして、基本的には観光課の予算が中心になっておるわけですが、それに加えて16年度はそういうような2通りの方から補助金が出ておったというようなことでございます。

それから、大変申しわけないのですが、先ほどの市長の答弁のように風評被害等で非常に地域が疲弊しておりますので、祭りについて個々に精査をしまして、そういったことはしませんでした。基本的には支所の地域振興課の方から上がってきた予算について、私の方で見せていただいたというようなことでございます。最終的な責任は私ということになるかと思いますが、以上でございます。よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 真野の支所長、大変ご丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

では、観光について市長の観光資源開発室の説明が少し私としては物足らなかったのですが、もう一押し何か聞かせていただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 観光商工課内に新しく設置されます観光資源開発室ということの位置づけです。

具体的には島内の観光資源の発掘ということですが、この裏返しを言えば、ちょっと誤解されるかもわかりませんが、従来の観光の振興というのは島外に向けた誘客ばかりであったのではなかろうかというちょっと気がします。佐渡へおいでください、佐渡はいいところだということで誘客は一生懸命やりましたが、果たして佐渡に来られた観光客の皆さんはそれで満足されて帰っていただけたのだろうかという、ちょっと疑問が残ってまいります。そういうことを防ぐために、佐渡島内にはまだまだ文化とか伝統とかいろんな史跡がたくさんありますし、おいしい食べ物もたくさんあると。そういうものを有機的に結びつけて、佐渡においていただいた観光客が帰るときに、ああ、佐渡へ来てよかったといういいゆるりピーターづくりにつなげたいというような発想から観光資源開発室を設置をしまして、島内のいろんな資源を開発して、観光客が帰られるときには佐渡へ来てよかった、また来ようというような体制づくりをつくっていききたいという趣旨でこの室を設置をしたということでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今ほどご答弁いただいたこと、それがそっくり今まで実行できていけば素晴らしい佐渡観光が隆盛になったのだろうと、こう思うわけであります。その今図の中で、一昨日いただきましたが、観光資源開発室が観光課と線につながっていないのですが、これはどういうことなのか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君）　そうございました。大変失礼しました。大きな線でしっかり結んでおいていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君）　廣瀬擁君。

○13番（廣瀬　擁君）　私は、逆につながないでもらったところに意図があると思ったのです。それが観光課の今までの大体古い考え方で、観光のあれを今日60万人台まで落としたわけですから、A級戦犯なのです。そういうふうな人たちが一緒になってまた同じことをやろうとする形のを払拭するために、あえてここに線を結ばなかったのだらうと、私はこういうふう考えたのですが、間違いはないのでしょうか、これは。再確認します。

○議長（浜口鶴蔵君）　親松総務課長。

○総務課長（親松東一君）　そういうことをここで話をしますといろいろ語弊がありますが、決してそうでなく、単に私のプリントの誤りということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君）　廣瀬擁君。

○13番（廣瀬　擁君）　単純ミスということをご理解していただきたいと思います。きょうはテレビが入っていますので。

そこで、ひとつ観光課長にお尋ねいたします。毎年毎年佐渡へ来られる数字が少しずつ落ちている。非常に私ども残念なのです。観光は、きょうの新潟日報にもありましたとおり、1人の人が来ていただくと2万円と、計算すると60万人であれば120億のお金が減っていると。その経済波及効果が観光の場合は3倍だとすると、360億円が佐渡からどこかへ消えているということになるわけです。そういったことで、佐渡へ来る人たちの年齢とか、あるいは男女別とか、こういうふうなターゲットに間違いがあるような気もするものですから、その辺のところをつかんでいるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君）　斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤　正君）　お答えいたします。

観光につきましては、全年齢層を対象にしたいとは考えておりますが、今の現状では年配者が一番来ておるということでございます。それだけでは足りないというようなことで、できればスキューバダイビングとかいうようなことで、それから若い人をぜひ迎え入れられるような方策も関係者と協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君）　廣瀬擁君。

○13番（廣瀬　擁君）　確かに今国の発行しているレジャー白書を見ますと、50代の女性が一番やっぱり観光に対してお金を使っている。それから、むしろ若い20代は、10年ほど前までは非常に海外旅行ブームか何かで向こうへ行く人が多かったのですが、最近携帯電話の方にお金をとられるものですから、残念ながらレジャーの方に回らないのです。そうすると、佐渡観光の中で、やっぱり一番お客様が多いという年代、これにしっかりした的、ターゲットを絞り込んだ観光開発、あるいは新しいコースの発見に努めていただきたいと思うのです。きょう皆さん方のところに二見の古民家の中身がすばらしいというお写真を添えて、私の新しい観光コースの提言というような形でここで資料を配らせていただきました。まさしく佐渡の中には外見から想像できないすばらしい財産があるわけです。こういったものが意外に年齢的なものを精査

していった場合に、しっかりマッチングする観光コースができてくるように思うのです。その一番いい例が実は2月の26日から実施している相川町のお人形さんめぐり、私きょう商工会へ電話入れて聞いてきました。もう当然課長は数字をつかんでいると思うのですが、この8日、きのうまで1,400人余りの人が来ておるのです。それで、その中で島外客はどのくらいいるのかということをお尋ねしたら、はっきりした数はつかめないのだけれども、約1割以上はいると思うと。それと、お人形さんめぐりをしながら、地域の飲食店が協力して、おひなさんの形をしたのか、あるいはそういうふうなものか知りませんが、ひなずしというふうな形で提供して、一緒にそれを応援しているという、こういう姿、これはまさしく地域おこしの素晴らしい観光資源だと思うのです。そういった形をもっともっと精査をしていただいて、佐渡にはここの二見地区だけでも16店舗あるのだそうです。生活に供しているわけですから、自由に行って見学をさせていただくというわけにもまいりませんが、例えば二見にクリッパー・オデッセイ号が1年に三、四回寄港します。外人客が百何十人来ると思うのです。それから、去年も豪華客船飛鳥がやってまいりました。せっかく二見港におりていただきながら、二見の人は手をくわえて、佐渡金山へ行ったり、あるいは真野御陵へ行ったりするのをお見送りしておるわけです。そういうことではなくて、これだけ素晴らしい財産があるわけですから、しっかりと佐渡観光課内でこういうものをコースに入れて、地元のご理解をいただき、また地主のご理解をいただき、地域のボランティアのご協力をいただきながら、こういう素晴らしいものを見ていくという、そういう仕掛けづくりをしてください。これが僕は行政の一番大事なことだと思うのです。そのために大いに勉強していただきたい。幸い今もう皆さん方の机の上にはインターネットがあるわけですから、もう各地の成功例のものが字引のように引き出せるようになったのです。そういうのに大いに時間をとって研究してください。これは特に若い人に、勤務時間中にテレビばかり、コンピューターばかり見ているなんていうようなことを言いますが、そうではない。素晴らしい辞書から、引き出しからいいものを出してください。それが文明の利器ですから。そして、佐渡がよくなるのであったら大いに勉強していただきたいと思うのです。

それから、佐渡観光ではいろんな観光アクションプラン、15年度から出したものについて私も勉強させていただいておりますが、佐渡観光では課題は上がっているのです。そして、施策がある。だけれども、その中で課題の原因分析がなされていないと。それと、対策の立案がちょっと抜けておるような気がする。そういう部分がいっぱいあるのです。そういうところを観光資源開発室で新たな取り組みでしっかりつくってください。分析してください。それを一つずつ埋めていくようにして、そうすれば私はかつての佐渡観光は、100万とは言いませんが、80万なり85万人台に私は回復していこうと思うのです。これが行政のやる仕事です。大いにひとつ助役さんを中心にして考えてください。お願いしておきます。

観光のことをやりますと、僕本当にいっぱいあって、いっぱい言いたいのです。この間も2月の22日、国際観光で地域活性化というふうな形で新潟でこれ会議がありました。そこでこういうことを書いてあるのです。公共投資と工業誘致ということは、これまでの地域活性化モデルは機能しなくなっており、人口減少地域では観光客が来てくれることが将来を決めることである、こう言っておる、講師の先生。なおかつ、ちょっとよそさんの国の話ですから、あれですが、参考として聞けることは、年間5,000万人を超過観光客を受け入れているスペイン政府の事例を挙げ、行政による誘致活動に民間業者が同行し、具体的なプランを上げてわかりやすく説明するべきだ。また、観光施策の効果をチェックできるよう、正確で迅速

な観光統計をつくる必要があると。大事なことをちゃんと言うておる。このところが佐渡のアクションプランに、先ほど申し上げたように、ちょっと少ない、なかったように思う。この辺のところを参考にして、ぜひひとつ佐渡島の観光誘客の向上に努力をしていただきたいということをお願いします。せっかく佐渡にはすばらしい財産あるわけです。この間も真野町でちょうど11月の6日、7日、ここにあります。秋の茶会は森の中と。これ森医院さんのところを開放していただいて、真野町商工会が中心になってすばらしいことをやったということを書いてあります。土田麦僊のものだとか、いろんな佐渡の宮田藍堂さんとか、ああいうふうな方々がつくったすばらしい美術品があるわけです。そういうものを見ていただきながら、佐渡の商家のつくりというか、町並みをつくったものとか、そういうものを紹介していただきながら、地域の文化をレベルアップしていることをやっているわけです。地域に元気が出るということは、これから7万都市が80億円に近い自主財源を上げていくための努力、そのために行政が力を携えて、皆さん方地域のものに力をつけてもらうのです。税金を上げるためのレベルアップを図ること、これが私は行政の仕事だと思います。大いにそういうものを持っている資源を埋もれることのないように、十分皆さんで発掘して利用していただく、こういう方法をぜひ声を大にしてお願いしておきます。観光事業についてはそのぐらいにさせていただきますが、商店街の中心市街地活性化事業について質問させていただきます。

佐渡のまさしく玄関口であります両津町が、両津市が、旧両津市が、皆さん方の地域の住民の力で力を合わせて新しい町並みをつくっていきこう、そして佐渡の玄関口としてふさわしい商店街をつくっていきこう、そういう努力をされている。また、真野町ではオアシスパークステーションですか、そういうふうな形でまちを元気づけて、皆さん方に気持ちのいいお買い物をしていただくようなプロムナードをつくろうというふうな運動をされています。非常に私はいいことだと思う。これは、やったから、どうというのではなくて、それを考えるプロセスが一番大事だと。それを考えておるプロセスの中からいろんなアイデアが出てきて、また人とのつながりが出てくるのです。こういうふうな事業は、少々お金がかかってなかなか上向いてくるまでに時間がかかるのです。それを十分サポートしてやっていただきたいのです。今正直申し上げて、商人に非常に今力がなくなってきています。観光課長にちょっと質問しますが、商人が一番困ることって何だと思えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お客様が来ないことだと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） さすがでございます。まさしくそのとおりなのです。ものが売れないということ、これほどつらいことないのです。一生懸命努力しているのですけれども、なかなか自分の努力だけではカバーし切れない世の中の流れがある。はっきり言うと、道路1本できることによって商圈がぐるっと変わってしまうのです。それから、これだけ爆発的に携帯電話が普及してきますと、今まで通信費なんていうのは大体一般の家庭では四、五千元だったと思うのです。今大体高校生の、ちょっと話余談になります。高校生の女の子と限定しておきます。平均で高校2年生としましょう。1カ月にどのくらい携帯電話の代金を払っているか、どなたかわかる課長おりましたらお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 擁君、続けてください。

○13番（廣瀬 擁君） いきなり振ったものですから、大変なのです。平均で何と2万8,000円なのです。

一番多い人で十四、五万。そうすると、お母さんぶったまげます。そんなにお金使って、あんたもう今度自分で払うのよ、こう言うのです。思わず言った言葉が次に非行に走る。ここは、話はやめておきます。そういうふうなことになってくる。それだけちょっとしたことで消費がころっと変わるということを私も今話で申し上げただけなのです。本当に怖いことなのです。それで、国内小売業者の平成3年度は161万件あったのです。平成13年、10年後は130万件、1年に3万件、1日に1件ずつなくなっている。自主廃業する。私もやめた者の一人ですけれども。それと同時に、佐渡の商業データここにあります。これ両津の商工会の指導員さん一生懸命頑張ってくださいまして、すばらしい資料つくっていただきました。平成10年の大体人口が7万3,461人、平成14年では7万1,545人、商店数は平成10年では1,599店、平成14年は1,436店、販売高に至っては1,369億2,800万円、これが平成10年、平成14年は1,238万8,900万円です。これだけ落ちてきているのです。ですから、商店街のために一生懸命ひとつお知恵をかしてください。お金はもう底をついていますから、いっぱいくれとは申し上げませんが、すばらしいアイデアをください。知恵を商店街の方に与えてください。そして、商店街の活性化をするために、地元にいる商店の人は一生懸命頑張っています。例えばコスト的に見てこれは合わないなということでも、少々コスト面から考えるとマイナス面でも、地域として地域の住民が必要なものであるということだったら一生懸命それを残そうとするのです。ところが、大型店の人たちは、コスト面のことを考えると、そういう支援は一切しませんから、その辺のところを十分ひとつ心に置いて対策を練っていただきたいと思います。まだまだたくさんありますが、次に、時間が迫っておりますので、イベント予算についていかせていただきます。

今ほど市長を始め課長がイベントの予算については、私は精査をしてくれたらこうと思っておりますが、震災の後ということもあって、精査の基準が少し甘いように思うのです。その中で一番私はここで、先ほど冒頭の演壇でお話もさせていただきましたが、受益者負担、自己負担のない補助金だけでやっている事業がちょっと目立つのです。個人的な形として余りこういうふうなことは申し上げたくないのですが、すばらしい方が旅からおいでいただいて、佐渡のまつわる人情のお話をして、それを全国に発信するという事業があるようでございます。これは、多分小木地区さんから上がってきたことだと思っておりますが、これを考えて立ち上げてきたもとはどこなのですか、ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） お答えいたします。

事務局は、小木支所の地域振興課の観光係が担当しております。その中でいろいろとご協力をいただきながらやっているところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 小木地区の地域振興課だということを聞かせていただきました。これ700万だと思っておりますが、市民課長、ちょっとお尋ねします。700万の税収をサラリーマンから上げようとする、大体どのくらいの人数が必要なのですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） 突然の質問でございますので、ちょっと見当つきませんが、後でまた計算します。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひ興味ある数字でございますので、資料請求をしておきます。これは、多分旧小木町のときでも同僚議員が質問されたことだろうと思うのですが、実際はやっぱり一つの事業をやるとすれば、自己負担の原則というものがありますよね。自己負担の原則というのは、その事業をやる、地域でやるというときは、それを応援してくれる賛助団体なり何かがあるふだんはあります。それは、どうも予算書を見たり決算書を見てみますと、その事業に関してはそういうあれがないのです。全く補助金がすぼんとついた予算を旅費、報償費、そういったことで、あとレセプションのあれで何百万か消えているのです。3分の2くらい。それ自体私は悪いとは言いませんが、やっぱりこれは小木のルールだと思うのです、この算出方法は。これいきなり振ってあれですが、両津の支所長さん、こういうふうなルールは両津市だったら許されることなのですか、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木両津市所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） イベントの経費については、私ども七夕とかいろいろな意味で三つか四つくらい観光協会に委託をしておりますが、当然決算をして、寄附金とか賛助金もあるように思っています。詳しい中身ちょっとコメントできませんので、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） お互い同じ管理職ですから、人のことはなかなか言えませんし、一番苦しいご答弁であったと同情しております。今のように、単独の今までどおりのやっぱりルールを佐渡市に持ち込まれては困るのです。そのための合併であったはずなのです。佐渡市になったはず。そうしたら、新たな佐渡市のルールづくりというのできていないと、イベントをやめろというのではないのです。僕は、大いにやれと。やっていただいて、有効に使っていただいて、そして地域が元気になって、佐渡市の税収が上がるようにしていただく、このことが一番大事なことなのです。ところが、それをやろうとするときに協賛金もいただけないような、丸々700万の予算をもらったものをそっくり使ってしまふなんていうのは、これはちょっと子供にあめ玉くれて、そのおまけにまたチョコレートくれるわというようなものです。そういうふうなやり方は、やっぱりご遠慮していただきたい。私は、別に意地悪質問しているのではないのです。私独自の予算書、この厚いの眼鏡をかけながら調べてみたのです。各支所ごとにそういうイベントやお祭りの予算一体どのくらい使われているのだと思って、私数字ゆうべ出してみたのです。読み上げます。両津市、1,560万5,000円、相川町、2,110万円、佐和田町、1,021万円、新穂、722万、畑野、745万、真野町、840万、小木町、何と2,721万7,000円、羽茂町、1,880万、赤泊、600万、別にこれは小木町が多いから、相川町が多いから云々というのではないです。これ観光施設ですから、観光地域ですから、これは佐渡の看板として、入り口として必要なことだろうと思うのですが、こういうふうなことがまかり通るということは、しっかりしたひとつ佐渡ルールをつくってください。佐渡市のルール、自己負担の原則、これをしっかり入れてください。そうしないと、同僚の山本議員さんがきのう、おれのところの団体にはちっとも補助金がない、よそのところに補助金がいっぱいついていたというようなことが出てくるのです。それと同じことをみんな町民が言い出します、市民が、違うところの市民が。こういうことのないように、財政課長、しっかりした精査の方法、市長からこういうふうにしなさいということをやちゃんと口伝えに聞いて、それを徹底するようにしてください。来年からそれを生かしてください。大いにやってもらいたい。イベントは大いにやってもらいたい。それが有効に使えるように。私も素人ですから、どれだけの経済波

及効果があったというようなことはわかりませんが、それをある程度やっぱり見ていただける、コンサルタントに業績判断していただくような、そういうふうな格好をひとつ考えてみませんか。恐らく地域観光課についてのそういうふうなあれはあると思うのです。ぜひひとつ、助役、考えてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（廣瀬 擁君） はい、そういうことでございます。市長、よろしく申し上げます。一生懸命やっておられますから、これ以上言いません。ただ、一般質問が終わると、課長たちはもうそれで終わった、議会が終わると終わってしまった、今まで言われたことは何も関係ないというような格好で、ぼいと忘れてしまうところがいっぱいあるのです。私は、これ自分で出している議会報に書きます。先般も実は12月の議会のときに17年度予算編成について私ちゃんと質問しておるはずです。そのとき市長と課長こう答えているのです。地域特性もあり、難しいが、観光面や地域密着等の分析と効果を考え、しっかりしたあれを考えますと、そのように課長に指示を出してあると、こう言うている。私ちゃんとこれ書いて、皆さん方にお配りしたのです。そういう経過もありますので、私はしっかりとそれは伝わっていると思っておった。ところが、ふたをあけたら震災という言葉で上手に片づけられてしまいました。私は、まだ小物でございますから、丸められてしまったのですが、今思ったように、こういうふうな形で、各地域に地域の支所の支所課長さんの、施設課長さん、各課の地域振興課の課長さんとか、あるいは支所長さんの力でこういうふうに予算がぼんぼん、ぼんぼんふえていくようだと困るのです。よその地域ではこういうふうな形で申請を出して、こういう行事をやりたいというあれをお願いを出しても、うちはもう予算がありませんから、今のようなこういう数字を並べられたら予算はありませんと、こういうふうに言われます。そうすると、全部没になるのです。ところが、今言うように、アースセレブレーションにしたって去年920万、ことしは1,170万。アースセレブレーションは、私は皆さん方、向こうから島外客を呼びますから、結構なのです。ちゃんとチケットを売って、自主財源があるのです。自分たちのやり方によって幾らでもあれができるのです。ところが、ずっと佐渡市で補助金を出し続けたではないですか。これは、やっぱり少し成績が上がったら、あるいは入場料のあれをもう少しこういうふうな形にすればもっと改善できますよというふうなことをちゃんと言えば、もう少し圧縮した形で効果を上げられるのではないですか。そういうふうなこともやってください。そして、もっともっと地域で頑張っている、小さいながら頑張っている団体があるのです。そういうところを伸ばすような、そういう施策を考えてください。私は、それが一番大事なことだと思う。地域の住民は、そういうことを願っていると思うのです。今までは補助金で出したけれども、今度は負担金だ。私ばかどもですから、わからないので、一つだけ聞かせてください。補助金と負担金の違い教えてください。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 幾つかのご提案と質問と、それから最後に細かい質問がありました。

補助金と負担金の話は担当課長に振りますが、今までアースセレブレーション、鼓童がやっておりましたし、それから人情零れ話のイベントの話がされているのだと思うのですが、やはりこの二つのイベント、あるいは企画は佐渡にとって非常に大きな文化的な、かつ対外的にも大きなインパクトを与え続けていただいたグループであり、人であり、イベントの数々であったというふうに思っております。私個人としては、今まで仕上がってきた金額がそれによってどうこう言える筋合いのものではないというふう実感し

ておりますし、もちろん議員が言われましたように、その効果のほどは精査しなければいけません。しかし、現在まで小木の地区がそれぞれ受けとめて、やり続けてきていただいた今までの努力には敬意を表するつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

負担金につきましては、法令等に一定の基準があるものが一般的に負担金という形で支給されますし、任意の形で支給できるものが補助金という形でご理解いただければと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 明快なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まだ少し時間があります。最後に、私、口で言えばいいのですけれども、口下手なものですから、書いてきたことを読ませていただきますが、私はさっきのように事業をやめろと言うているのではないのです。やりなさいということが基本なのです。それだけは、ちゃんとお断りしておきます。事業はなくす必要はないが、支援者、協力者を多くつくり、現在の佐渡市の支出を減らすことも大切である。もっともでしょう。でなければ、事業は育たないし、永遠に補助金頼りになって、自立ができない団体になってしまうのです。この辺のところしっかり覚えて。予算はいずれ削られます。必ず佐渡市の予算減りますから。そのため必死で予算の分捕り合いをやっているのは、支所同士のそういうことはもうやめませんかということ言うておる。イベントをつくる場合、事業をつくる場合もそうですが、そのような研修を受けた職員がなるべくその事業にタッチして、その事業を組み立てるような、そういう仕組みを観光資源開発室なり観光課に求めて、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時09分 休憩

---

午後 2時19分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

大桃一浩君の一般質問を許します。

〔「市長がおらん」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

---

午後 2時20分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔19番 大桃一浩君登壇〕

○19番（大桃一浩君） 新生クラブ、大桃一浩です。一般質問に先立ち、先ほど亡くなられた故加藤真議員

に心から哀悼の意を表します。彼とは相川町議会議員初出馬の際、ともに相川、佐渡の発展のため頑張ろうと一緒に相川町商工会青年部から出馬した仲であり、彼の常に是々非々の立場での議員活動は今後も私のお手本となるものです。また、彼が残していった7歳の女の子、1歳の男の子が丈夫に元気に育つことを三分団の皆さん、地域住民とともに心からお祈りいたします。

さて、今回の一般質問、大きく分けて3点から高野市長の姿勢をお聞きいたします。昨年10月23日の夕方に発生した新潟県中越地震は、多くの方々の生命を奪い、家屋、財産を一瞬にしてゼロにしました。地震発生直後、自由民主党新潟県連内に災害対策本部を設置し、当時知事就任前の泉田氏に張りついていただきました。そこから混乱する情報の収集、対応に自民党県連として追われました。発生直後から被災したと思われる市町村自治体の首長に連絡をとるも、最後まで川口町長、山古志村長とは連絡がつきませんでした。発生日中に何とか連絡をとることができたのですが、そのときにお聞きした状況、そして救援の必要をお聞きしたときの返答は、町、村壊滅状態、至急救援をお願いしたいとのことでした。既に他地区からの状況が次々に飛び込み、自衛隊の出動を依頼、現地に知事本人も向かったものの、寸断する道路、交通機関により、現地、被災地になかなか入れませんでした。それでも何とか被災地視察した場所の一つに、後に優太ちゃんが救出された長岡、妙見地区があります。知事選挙当初から新潟県の中山間地域をくまなく回っていたおかげで、山古志地域を始め蓬平、妙見などの地理に比較的明るかったことが比較的スムーズに視察できた要因です。また、少々問題となったことの一つとして、知事本人が大きな余震の続く現地に入り、もしものことがあったらどうするのだという指摘も後に受けております。その後24日以降、中越地域以外の風評被害は拡大を続け、後にここまで大きな被害になるとはだれが想像したでしょうか。JR東日本管内の東京駅と主要な駅では、終日新潟、北陸方面への旅行はお取りやめくださいとのアナウンスのもと、とりようによっては間違った案内を流し続けたことをとめられなかったことは人災と言われても過言ではございません。

さて、高野市長、このような災害の際、該当市であった場合、あなたならどうしますか。災害の種類、時間により、多種多様な対応、戦略が必要です。特に我が佐渡市は四方を海に囲まれ、常に不審船など他国からの脅威にもさらされています。有事にも備えなければいけません。今回の自衛隊出動に際しても、新潟県には高田、新発田基地があるものの、一番初めに到着したのはどこの部隊だったかわかりですか。

さて、その後私も10月27日、現地山古志村民2,200名が避難していた長岡大手高校を中心に、長岡高校、長岡工業高校ほか計7カ所に行き、3,000食近くの炊き出しを商工会、フロント会、多くの志ある方々のお力添えをいただきながら行ってまいりました。この際、相川町商工会を通じ、佐渡市民、多くの方々の善意が多数届き、それらをトラックに積み込み、現地に行きました。案の定高速道路路線は寸断されていたものの、緊急災害復旧車両の指定を受けていた我々の車両隊は比較的スムーズに現地入りすることができました。これらの善意に対し、非常に言いにくいことなのですが、届けられたものの中には古着、古毛布などが多数ありましたが、現地に行ってみると、そこには新しい衣服、毛布などが既にあり、結果佐渡まで持ち帰ることになりました。このときの確な情報収集の重要性を感じたのも事実であります。持ち帰ったそれらの善意は、後、相川支所地域振興課の職員の機転で両津で行われたフリーマーケットに出店し、それらを現金にかえ、再度義援金として被災者にお届けいたしました。

さて、前段が長くなりましたが、市長にお尋ねいたします。1、平成16年の災害、その後の対応につい

て。①、佐渡経済の失速回避策について。昨年の7.13水害、8月20日台風、そして新潟県中越地震は、震源地の中越地区だけでなく、新潟県全体に大きな被害をもたらしました。今後もその被害は経済の失速という形で拡大するおそれがあり、佐渡経済への影響としても、景気縮小、失業者の増加等懸念もあります。佐渡市としては、有効かつ迅速にそれらの影響から佐渡経済を失速させることのない施策、対応を講ずる必要があると考えますが、その手法を問います。

②、危機管理体制の構築と共助、公助のあり方について。たび重なる災害は、市の危機管理体制そのものが試された面があり、その対応には改善すべき点が多々あるように見受けられました。大きな犠牲の上にもたらされた教訓は何であったかを問います。また、危機管理には、1、事前の状況予測、2、初動の対応、3、平時の準備が成否のかぎを握ると言われています。今回の災害を含め、市、行政が被災地、被災者の方々に行うことのできる援助には限りがあります。住民の共助と公助の体制の構築こそ災害時の一番の手だてであると考えますが、その手法、対応を問います。

③、災害時の情報伝達方法について。7.13水害、新潟県中越地震後の教訓として、情報の伝達方法の検討があります。現在防災無線体制の構築が県、市、各自自治体間で早急に進められていますが、昨年の災害後、被災者避難所での一番の情報伝達、情報収集に適した手段は地域コミュニティーラジオ放送であったことは報道等により明らかになりました。現在佐渡市はCNSの拡張を進め、有線での対応は他自治体より進んでいるように見受けられますが、行政間用の防災無線の設置と並行して一般向けのコミュニティーラジオ放送の体制を整備する必要があると考えるが、所見をお伺いいたします。

④、災害復興基金について。復興基金は、災害救助法や生活再建支援法などを補完し、実態に即した生活再建や産業の早期復興に活用されるものである。12月県議会での知事の答弁は、市町村が実施する復興事業を補完し、現行の制度のすき間となっている分野について、機動的、弾力的にきめ細やかな対応を行うと言っている。これは、有形、無形の事業に対しての支援を意味するものであり、大きな被害が発生した佐渡市としても県に働きかけをしていく必要があると思います。市長の見解を問います。

2、行政経営改革と職員定数管理について。①、行政経営改革、職員の適正配置について。これからの市の行政経営に当たっては、佐渡市の持っている潜在能力を引き出し、厳しい地域間競争に勝ち抜く佐渡市を築くため、多くの市民のご意見を伺いながら、行財政運営の総合力強化をする必要があります。そのために、市の役割を選択と集中の観点から抜本的に見直し、官民協働の促進や民間活力の積極的な導入を図り、組織や事業の徹底したスリム化、効率化や機能発揮の仕組みの整備を推進することなどの必要があります。現在の職員配置がそれらに適した配置となっているのか。平成17年度に予定されている人事、機構改革が新生佐渡市1年後、高野市政としての完結か、所見をお伺いいたします。

②、職員定数管理について。政府与党の行財政改革推進会議は、平成17年度から5年間で10%以上の削減を政府に申し入れ、政府からも前向きな回答が既に示されており、これにより国家公務員の定数は年間削減率2%、給与の5%以上とするものになっています。新潟県においても、県職員数と人件費総額、4年間で2割の削減となっています。それらに対し、佐渡市においての今回の人員削減は、合併当初の約束と大きくかけ離れたものでありますし、それにも増して合併後の人件費のあり方は、住民感情からも納得しかねるものであります。市長の見解をお伺いいたします。

③、人事評価システムの導入について。新潟県でも導入が予定される能力主義給与体系とその基盤とな

る職員の業績を評価する人事評価システムの導入は、行政を担う多様で質の高い人材の確保、育成し、市民の視点に立った上質な行政サービスを効率的に提供するとの観点から、佐渡市も導入すべきと考えております。このことは、職員の意欲や能力を最大限に引き出し、成果を上げた者が今まで以上に報われる、めり張りのある人事管理制度と連動する国の公務員制度改革に先立ち、県は17年度からを予定しているそうです、管理職を対象に試行的に導入する必要があると考えるが、市長の考えを問います。

3、伝統文化研究機関の設立と世界文化遺産登録について。基金の創設について。昨年の選挙公約、ここの施政方針でも市長が述べているとおり、佐渡市には多くの保存すべき有形、無形の文化財が存在します。特に世界文化遺産登録、それらの保存、活用には多くの財源が必要であります。市長のもう一つの公約、PFIを活用した市政運営にこの点を利用してはいかがでしょうか。民間活力による施策への転換期と考えるが、お考えを問います。

以上、3点について市長のお考えを問います。説明資料は、既に先日担当課長を通じお渡ししているとおりでありますので、明確なお答えを期待いたします。また、行政機構改革については多くの同僚議員が質問されていることは、議員の多くがこのことを非常に危惧していることのあらわれと感じております。市長におかれましては、再度このことを認識し、ご答弁をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員のご質問にお答えいたします。

昨年の自然災害による経済の失速の影響を防ぐために、年末からさまざまな試みを続けてきたところがあります。中越大地震については、大桃議員からのご説明ありましたように、非常に今まで考えられないような大きな地震であったために、混乱した様子が手にとるように想像できるようなお話でございました。特に観光については、風評被害といいますか、新潟県内全部が一くりにされたという思いがありまして、佐渡も大きな影響を受けました。観光の予算面では、がんばろう新潟佐渡キャンペーン補助で平成16年度で区切ることなく、新年度に引き続いても対応し、次の連休につないでいきたいというふう考えております。この後の経済失速対策、やはり佐渡全体の経済に影響を与えるようなポイントをきっちり外さないようにしなければいかぬということで、今回思い切った佐渡汽船の料率の改定に向けて、現在県と佐渡汽船と3者で話し合いを続けているところでございます。一部知事サイドからのリークもありましたように、いろんな手法で試みを行うということで、それも今までにない踏み込んだ手だてをとって、佐渡全体の経済失速に対応したいというふうに思っております。

危機管理体制の構築と共助、公助のあり方について。大桃議員のお話にもありましたように、災害の中におきまして、地域のお互いに助け合うという仕組みがいかに大変だったかということがわかるわけですが、それに対して公が何ができるかということについて、現在何度もお話ししましてあるように、防災関係につきましてはいろんな手法で対応しようとしております。後ほど総務課長の方から説明させますが、阪神・淡路大震災では、救助された3万5,000人のうち80%の2万7,000人が家族や近所の人たちの手で助けられたということでもあります。このことから、災害時においては地域における自主防災組織が非常に重要な役割を担うというのは先ほど申し上げたとおりでございます。防災計画もつくるだけではだめ

で、いかに市民のものにするかということが非常に大切であるという、そのとおりでございます。このような計画をつくり、あるいは熟成したこのような組織を通じて日ごろの防災意識を高めていくことが大きな災害に対する最大の対応であると思われ、新年度におきましては防災安全管理室、こういう事故、事件が起きた後だからというわけでもありませんが、早速新たに室を設置しまして、対応に万全を期したいというふうに思っているところであります。

災害時の情報伝達方法につきましてでございます。昨年7.13水害、中越大震災の教訓として、被災者が避難所での情報収集、情報伝達に適した手段は地域コミュニティーラジオであったということが明らかというふうにお聞きしました。佐渡には放送局と言われる無線の放送局はありません。コミュニティーラジオの機能としてはそれなりの機能を持つと思われましても、必ずしも防災だけで使えるかどうか、防災に対応する十分な力があるかどうかはわかりませんが、一つの方法としてコミュニティーラジオの機能を疑うものはないというふうに思います。ただ、佐渡は非常に広くて、大佐渡、小佐渡の山並みがあるものですから、一応コミュニティーラジオというのはアナログで放送されるために、同じ放送波が使えないということでブランクのエリアをどうしてもつくらなければいけないということで、完全な対応がコミュニティーラジオによってできるかどうかというのは非常に問題でもあります。やはり地上波の今佐渡市が計画しておりますデジタルの防災放送というのが今のところ一番いいのではないかとこのように思います。ただ、受信機がコミュニティーFMの場合は普通のFMラジオの受信機で受け取れるということでございますし、そのところの相互補完関係をうまくやるということが大事だと思います。既に何人かはやりたいという意思を表明されておられるようでもございます。できるだけ支援をしていければというふうに思いますが、何せ維持費、維持が民間でやりますとコマーシャルにどうしても頼らざるを得ないということでもございますので、その問題は残るとこのように思います。

それから、災害復旧基金につきまして、これは大桃議員がおっしゃるように多方面への活用が見込まれ、佐渡市においても風評被害とかなりの損害をこうむっていることがあるわけございまして、これらの観光誘致などの資金充当等、いろいろ県に対しても強気に働きかけていきたいということでもあります。一つには、先ほど申し上げました佐渡汽船、こういうことができるかどうか、これは一部知事のお話にもあったのですが、基金の果実を一部利用して、汽船の運賃の思い切った試みに対するリスク補てんというものも考えられないかどうかということでも検討しているところであります。

さて、行政改革と職員の適正配置につきまして申し上げます。このことについては、大桃議員と、恐らくこの行政改革についてはこの席におられる議員も皆さん同じだと思いますが、きのうもお答えしましたけれども、必ずしも自治体だけでやるのではなくて、住民や地域コミュニティーの組織、NPO等の組織との協働、指定管理者制度に見る民間活力の積極的な取り組み、その組織、事業に対する事業評価、行政改革大綱などの作成を行っていきたいと思っておりますし、行政改革推進室を設置しまして、この問題についても議論を進めていきたいというふうに思います。もちろん新年度に予定されております組織機構の見直しは完結というものではありませんし、毎年毎年改革は見直しながら進めていくと。素早く、かつ継続して改革に努めるということが大切だというふうに思います。

当然職員定数管理につきましても関連があるわけでございますが、合併時は退職者の3分の1を補充採用する方針でしたが、専門職や現業の職員については退職により欠員になるなど、すぐさまサービスの低

下や業務運営に支障が出るおそれがあるということで、施設等の現場における職員は同数を補充せざるを得なかったわけですが、17年度におきましては組織体制、業務を見直すとともに、定員管理についての職員の削減計画を打ち立てていきたいというふうに思います。やはり組織というのは、自らの身を守ることに最大の情熱を燃やすわけでありまして、どうしてもそういう癖が長い間続いておりますので、それを打ち崩すというのはなかなか面倒なのですが、やはり着実に推進室を中心にして方向性を見出していかなければいかぬではないかというふうに思います。それと、職員の数についても異常な臨時職員の多さと、そういうもの自体の問題の考え方についても整理をきっちりしていかなければいかぬではないかというふうに思います。特に新潟県が動き出しました人事評価制度、これは当然国も県も我々も、能力がある人、あるいは努力をした人が正当に報われるという仕組みをつくり出していかなければ、なかなか難しくなるわけでありまして。今まで行政というのは、安全で、かつ安定し、間違わない行政を少しぐらいのコストをかけても構わないというふうな体質がございましたが、ここまで財政が逼迫してきますと、そこまでのんびりしたことはもうできなくなってきました。特に指定管理者制度、国からああいうふうに突きつけられたことは一つのいいきっかけとして、それぞれに競争していただく。民間の血が入る可能性を十分残して、その中で我々も汗を流し、血を流していかなければいかぬということを理解してもらおうという非常にいいきっかけになるのではないかというふうに考えております。この指定管理者制度については、まだ1年先とっておられるかもしれませんが、だんだん近くなってきますと、おしりに火がつくというふうな状態になりました。これを中心にして、職員の意識改革もぜひ図っていきたいというふうに考えているところでございます。

伝統文化研究機関の設立と世界文化遺産登録について。これは、公約にもありましたように、非常に多くの遺産や文化、歴史を持った佐渡島のこのままでおけば散逸するような資料、あるいは世界遺産に向けての資料の精査や検証、あるいは発掘、あるいは伝統文化、芸能まで含めて、佐渡における歴史遺産をきっちり収集し、分析し、アーカイブ化を図るということが非常に大事でございまして、これについてはPF化が図れるものはもちろんそうしたいとは思いますが、基本的な考え方については教育長にお話ししてありますが、その後の進捗状態については教育長の方から説明をしてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 伝統文化研究機関の設立に関して答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、伝統文化研究機関と世界文化遺産の登録の関係について、私の方からお答えさせていただきます。

有形、無形の佐渡に残る貴重な文化財の保存、あるいはそれに伴っての世界文化遺産登録ということでございますが、この点につきましてはほとんどが新潟県、あるいは国の文化財に指定されておるものがあります。この一連の関係というのは、調査をしまして、それをしっかり保存して、それを整備して、活用していこうという、そのときに初めて世界遺産の登録ということが見えてくるわけですが、まだ今佐渡の場合はこれを大いに調査していこうという段階であります。これを、先ほど申しましたように、県の指定の文化財、国の指定文化財、これを目指すわけでありまして、県あるいは文化庁の指導のもとに、大事な文化財でありますので、間違いなく調査をしなければならないというようなことでもありますので、ここに

いわゆる民間主導で公共サービスを提供するための制度であるPFIというのはちょっと活用しにくいのではないかなというふうに思っております。ただ、これは既に世界遺産に登録された産業遺産、ヨーロッパなんか特に最近ふえているのですけれども、この報告書なんかを読みますと、調査段階はこれやっぱり責任持ってその専門家が当たらなければなりませんけれども、それを整備して保存、活用する段階になりますと、ほとんどがボランティア団体、あるいはNPO法人がやっています。ここへ公の行政がそれを責任持って何とかというのではなくて、活用の段階ではもうその地域の人たちが一緒になって運営しておるとというのが実態でありますので、この段階では当然民間の活力が必要になってくるなど、一緒になって進めていきたいなど、このように考えているところであります。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 危機管理体制の構築と共助、公助ということでお答えをします。

12月議会でもお話をしましたが、阪神・淡路の大震災では救助された3万5,000人のうちの80%が、約2万7,000人が家族や近所の人に助け出されたということをお聞きをしております。このことから、災害時においては地域におけるいわゆるコミュニティー組織としての自治防災組織が必要だろうということでもあります。きのうも小田議員の方から同趣旨のようなお話がありました。小学校区がいいのか、それとも従来から定着しておる集落の組織がいいのか、その辺についてはこれから検討していくようになるかと思いますが、公、いわゆる公の行政の役目、それから住民の役目、あるいは両方一緒にやるという、そういう一定の区分も必要かと思ひます。いずれにしても、17年に設置されます防災安全管理室で、これは全部一斉にというわけにはいかないと思ひますが、特定の地域でモデルケースとしてできたらなというように思ひであります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ありがとうございます。

冒頭、市長にまずちょっと1点お聞きしたいのが、この次の、この後の質問にちょっとかかわってきますので、お聞きしたい点があります。佐渡市行政というものは、民間のためにあるのか、それとも、民間というのは事業者含めて、市民のためにあるのか、それとも市民、民間事業者というのは佐渡市のためにあるのか。私が何を聞きたいかというのは、私が思うのは、行政、佐渡市というのはあくまでも民間事業者、市民をサポートしていく立場のものであると思ひているのです。それが逆に、行政を民間事業者、もしくは市民がサポートしなくてはいけないようなことではいけないのではないかなと思ひます。これは私の主観ですけれども、市長はどのようにお考えになられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 公僕という言葉があるように、我々は地域住民のために存在するというふうに認識しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ありがとうございます。

それでは、経済失速回避策について、私が危惧する点幾つかあります。担当課になるのか市長になるのか、お答えいただきたいと。

まず、1点目が中越地震が発生しました。公共事業がこの後国県の補助金含めてかなり中越地方に流入する、流れていくおそれが私はあると思います。これが中越地域が多くなって、佐渡市もそのままであってくれるのなら、それならいいのですけれども、この点佐渡市が国県の補助金を含めて中越地方に、中越地方が少なくなればいいということではないのですけれども、佐渡市の公共事業を含めた今後の17年度予算を見た中でどのような状況に移っていくのか、この点1点、まずお伺いさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

公共事業等につきましては、議員今ご指摘のように、国の方でも補正予算等で相当対応していただいております。佐渡市においても、災害関連事業等について配分を受けて、17年度予算の前倒しで実施させてもらっている、そういう状況であります。これにつきましては、今後どのように推移するかについてはちょっと今の状況下の中では申し上げにくいのですが、ただ交付税等で申し上げれば、どうしても災害等が重点になりますので、今年度の交付税配分等については減少するかなという、そういう危惧はしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そうなのです。中越地域の方々当然お困りの方いらっしゃいますので、ここには国県含めてそれ相応の補助金はつけていかななくてははいけない。ただ、佐渡市としても生きていかななくてははいけないという中で、きちっとこの点注意しながら国県とよく相談して、国、県と相談しながら進めていただきたいと思っております。そのような中、実は一つ明るいというか、これ明るいのかちょっと微妙なところもありますけれども、まず1点、消防長、佐渡消防が現地、中越地域に赴きになられたということと、それと平成16年に前倒しの予算が発生したということ、私は何となくちょっとかわりがあるのかなと思うのですが、そこら辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたします。

中越地震の出勤状況でございますけれども、その前に私どもというのは、消防組織法24条の4ということで緊急援助隊、緊急消防援助隊ということに、その中で私ども佐渡市は消火隊を登録いたしております。中越地震のときなのですけれども、私どもというのは政令指定都市内に地震が発生して、震度6弱の場合はもうスタンバイをしますし、中越の場合ですと震度6強、その他の地域については震度6強の場合出勤するようにスタンバイをする格好でございます。私どもは6時半には既に隊員を含めて3日間の食糧も持参しながら対応するべく準備をいたしておりましたけれども、先ほど大桃議員が言われたとおり、被災の状況というのが入ってこなかったことが事実です。それから、翌日24日になりまして、もとの指揮隊の本部と、もとになるのは東京消防庁になるわけですが、支援指揮隊の隊長は東京消防庁、それから副隊長というのが札幌になりますし、仙台にもなりますし、それから調整本部というのが新潟市消防局になるわけですが、そこから24日の日に消火隊は必要ないと、救急隊を出してほしいと。それで、25日に救急車2台、隊員6名、うち救命士1名ずつ乗せる車両2台と隊員3名ずつの6名を現地に派遣しました。その結果、最初の段階では孤立している方々もおられました。議員も現地詳しいようですが、長岡市内に村松町、蓬平の方へ行くところなのですけれども、そこの奥に孤立しておるところがございまして、自衛隊ととも

ども1時間かかって5名、隊員1で車に置きますので、5名が現場へ行きまして、1名ずつおんぶして5人を救出して、自衛隊とともどもヘリコプターに渡したというような経緯がございます。それから、避難所から、避難所でもぐあいが悪い方々も発生しておりましたので、それを医療機関へ運ぶというようなことも作業もありました。28名の方を病院等にうちの隊員が運んだと。その状況では、長岡へ入った救急隊の中では私どもの隊が一番搬送しているということも事実でございます。それから、全体的には小千谷へ入っていった新潟が四十数名、その後新発田が38名ですので、その次私どもというような、そういう認識をしております。

それで、妙見堰の関係でございますけれども、最初の段階では長岡に災害救助犬を育成しておる組織があるので、この組織というのは全国展開もされておるような組織でございます。皆川優太ちゃんのおじいさんになられる方が何か要請されたと思うのですけれども、その犬というのは電磁波に反応するわけです。心臓にそれこそ洞結節というのがありますから、そこから電気信号が出るのですが、それを犬が出したのキャッチして、生きておる反応が出たというようなことで、27日の朝、既にうちの救急隊員もはや何か生存者がいるというような話を現地にはとっていたそうです。ただし、映像見てもおわかりのとおり、二次災害が発生するような急斜面、しかもああいいう大きな石が重なっているような場所でございますので、まさに指揮隊のもとになります東京消防庁のハイパーレスキューが現地を仕切ることになりました。あとの格好については、映像で流れたとおりでございます。ただし、新潟県隊も新潟市消防局、それから長岡市消防本部、それから上越市消防本部が行っておるのですけれども、やはりPRというのは下手です。今画面を見ておって、電話で、外行くと外衣を脱げと。そうして、背中を見せろと。そうすると、所属がわかるぞと、そういうふうなテクニックも何かあるらしいのです。私どもの新潟県隊はまさに地味でございますので、そういうことはしませんでした。現地に新潟県もおったということだけご承知おき願いたいと思いますし、それから生存された皆川優太ちゃんを新潟県の防災ヘリで日赤の長岡病院へ収容したわけですけれども、その間搭乗員として私どもから派遣しておる本間隊員もヘリコプターで行って、皆川優太ちゃんに接したというような経緯がございます。これが中越地震に対する私どもの考え方、それから一通りの状況でございます。

それから、議員お尋ねの前倒しの事業なのですが、実は私どもに関係する市町村消防設備、新潟県には1億5,900万のお金が、これ補助金額ですが、入ってきました。それで、私どもの関係では両津へ配備いたします高規格の救急自動車、これ3分の1補助なのですけれども、ちょっと基準額が低いもので、持ち出し分は余計になりますけれども、それから同じく両津へ配備します救助工作車でございますけれども、これは3分の1の補助、これ早い段階で何か話を伺ったわけですが、その後一番魅力がある消防団総合整備事業と、これは10分の5.5の補助率でございますし、基準額も高いのですが、私ども単独以外には購入する道がないと思っておりました。それがすべてお認めをいただきまして、ちょっと内容を申し上げますと、消防ポンプ自動車CD1型、これは2台、それから消防防災用軽自動車、軽の積載車でございますけれども、これも3台、それから小型動力ポンプ3台、それから衛星携帯電話、これはちょっとひもつきで向こうから話をいただきました。それから、携帯無線機3台、それから災害用エアテントというような格好で、事業費としましては5,160万、これは基準額と同じところなのですけれども、10分の5.5をちょうどいけるといふことで、この事業については何か大変な私どものところへもらったような感じがいたして

おりますし、市町村消防設備に対する事業については、全体でも30%いただきました。すべて17年度に計画しておる分、また16年度で落ちがあった分も含めて全部一括してもらえる状態になりました。それから、消防防災施設の関係ですけれども、16年度当初では9基でございましたけれども、これも11基全部お認めをいただきまして、これ2分の1補助でございます。1基当たり575万ぐらいになるのですけれども、それが2分の1と全部いただきました。

それで、どうしてこんなような状況になったかと、私ども内で考えてみましても、実は1月の中旬ごろでしたか、助役さんが上京されるというようなお話を伺いましたものですから、消防庁へひとつお伺いして、強くお願いをしていただきたいと、そういう話もしました。それから、佐渡市というのはちょっと全国的なブランドになっております。ある世代のおかげだと思っておりますけれども。新潟へ入っても、西部広域消防本部とか東蒲消防本部とか、あるいは岩船消防本部がというところどこかかわからぬですけれども、やはり佐渡市というネーミングがついているものですから、自治省であり、総務省消防庁の方も何か印象に残られたのかなというような感じがいたしております。いずれにいたしても、私もちょっと変形した見方かもわかりませんが、三条の水害のときも六十数名も避難させましたし、今度のときも長岡に入った隊では一番頑張ってくれた。署員に感謝を申し上げますけれども、そのことも一つの要因ではないかなというふうな私なりに考えを持っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、災害での活躍が少なからず認められたのかなというところと、当然助役が総務省に行って、消防庁に行って、それなりの、それなりと言っては失礼ですけれども、仕事をされたというこの見返りというか、手腕だったのかなと考えております。

そこで、助役、余震冷めやらぬ中、各地、被災地入られて、何度か入られたということをお聞きしております。その中で、コミュニティーの形成というのがあります。私も長岡大手高校に入りまして、当初まだ27日の時点では集落がばらばらになっていた状態なのです。これが後に県の指示というか、コミュニティー、集落ごとにもう一度再編成をして、現在仮設住宅に入っていると。このことは、非常に実はコミュニティーの形成ということは大事なことで、先輩、同僚議員からもお話、質問のあったとおり、佐渡市としてもこのコミュニティーの形成というものは介護の部分、医療の部分、学校の部分でもいろいろ多くの多岐にわたり必要なことだと思うのです。被災地に実際に入られた助役、このコミュニティーの形成というのをどのように考え、お感じになられましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 大桃議員のお話でございますが、私も被災直後に2度ほど入らせていただきました。先ほど総務課長がお答え申し上げましたように、阪神・淡路の大震災のときもそういった意味での地域の助け合いという話でしたが、このたびの大震災は、中越地方はその教訓を目の当たりにされた、その結果がその被災地で実現されたようでございます。つまり被災者の方々は、つまり集落単位といえますか、そのコミュニティー単位で避難生活をされて、そういう形でそれぞれが阪神・淡路を教訓としてそういう助け合いをなさった、それが一つの大成功の一例に挙げられております。それは、とりもなおさず私ども佐渡でそのような規模の、あるいはそれに近くでなくても、これは極めて重要なことで、とりわけ

これだけの大きな島でございます。交通の途絶えもでございます。あるいは、情報の伝達等が先ほどのご指摘のようにいろいろと問題がある部分はあろうかと思えます。そういった意味でも、一番急ぐはやはり地域の自主組織、地域コミュニティー、これを早く早く組織をしていただいて、そこに行政がどういった形で消防を含めて我々市、あるいは地域のそれぞれの組織がそこにお互いにかかわっていくか、これが今回の最大の教訓であろうかなと、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、お聞きになられたとおり、コミュニティーの形成というのは非常にこれからも行政、三位一体の改革等含めて、実は地方の自立、地域の自立という何か聞こえのいいような言葉ですけども、実際は補助金の削減とかそういった形で出てくるかと思うのです、交付税の削減とか。そうなったときに地域、いわゆる佐渡市の行政のいろいろ仕事をしていく中で、このコミュニティーというのが介護の部分でも医療の部分でも非常に大きな役割を果たしてくる。これを一つずつ形成に、コミュニティーのつくり方、形成に市が関与していくというのは私大事なことだなと考えております。

そこで、先ほど市長からご答弁いただいたコミュニティーFM放送のことについてももう一步踏み込んだお話をいただければなと思えます。総務課長、防災無線の整備を予定されているようでございますが、これあくまでも地方自治体間、もしくは行政間の部分でしかなかかなか活用ができないと。一般市民含めて、なかなかそこまで波及しないのではないかなということあります。私何でコミュニティーFMにこだわるかということ、先ほどの同僚議員からの質問のとおり、実は観光の部分でも使えることができると思うのです。というのは、今佐渡島内にマイカー等でお入りになられたお客様が今どこどこできれいな花が咲いていますよとか、今どこどこにおいしいものがありますよとか、今どここの道路が通行どめですよという、これ何度も先ほどから言われているおもてなしの迎え受ける部分のところ本当に大事なところだと思えます。そういった意味でもこのコミュニティーFM、さらに足して本土側、当然無線ですから、飛んでいきます。佐渡の宣伝も十分できると思えます。こういった意味で、コミュニティーFM放送は、防災無線の当然鉄塔ですか、建てる部分等、調査だけでもするべきではないかなと私考えておるのですけれども、そこら辺の部分はどうかお考えになられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 検討させていただくということにさせていただきたいと思うのですが、いろいろ考えてはみたのですが、例えば国仲一つ、さっき本土にも言ったのですが、本土までは届かないワット数なのです、20ワットぐらいですから。そうすると、届く限度が例えば国仲一つのアンテナだけでは難しいと。そうすると、二つ建てるとうねり波、緩衝して、なかなか一定の距離を置かないとだめだということ、空白地帯が生まれる。あるいは、FM波って比較的真っすぐ進む電波であるので、例えば外海府で何本アンテナがかかるかというのもちよっとかなり難しいところがあると思えます。でも、比較的ケーブルテレビがいているところはケーブルネットを使って同じ内容を送ることができるので、今までいっているところは比較的やりやすいのですが、この後のところについてはそれと一緒にないとなかなか難しいかもしれません。そういう意味で調査をしていくのはむだではないと思えますので、それは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 調査してみてください。

では、基金の部分です。県の3,000億円の2%の年間60億円ですか、の運用についてですけれども、先ほど市長うまいぐあい、うまいぐあいというか、佐渡航路を例に挙げて答弁されました。実は県知事が県議会でも答弁されているとおり、有形、無形のものに機動的、弾力的にきめ細やかな対応をこの基金でしていきたいということでもあります。佐渡市も今回の中越地震のせいで大動脈の国道350号線というのが悲惨な状況になっております、考えようによっては。この国道350号線の復旧という観点で、私は復興基金、これ使うべきもの、もしくは使う必要があるのではないかなというふうに考えております。ここら辺の点は、昨日も知事にお会いしているようですけれども、きちっと県知事とお話をさせていただいて、基金の活用をこのような中越地域だけでない、観光宣伝もその基金運用に入っているらしいのですけれども、インバウンド、外国人誘客の話も出ていますが、そういった意味で佐渡市としても実際に佐渡汽船は民間企業、第三セクターのようなものですが、値下げをしろ、値下げをしろとただ言っても、後ろに財政、もしくは経済的なものが伴わないと、これはどうもこうもならない話だと思うのです。そこら辺のことをきちっと基金の活用を含めてお考えいただければなと思います。先ほどの市長の答弁がそのように全くなっておりますので、ご検討いただければなと思います。

2点目の職員の適正配置と定数管理についてお伺いいたします。まず、総務課長、今回の平成16年度から平成17年度にかかりますところのまず行政職員、技術職員の退職者数と、当初合併のときにお約束になられた3分の1にはちょっとほど遠い人数なのかなと考えておりますが、まず退職者の人数をお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えいたします。

退職者数が全市で44名です。そのうち19名がいわゆる専門職、25名が一般行政ということですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それで、平成17年度に予定されている新入社員というか、新規に入られる方、今行政職と専門職ですか、に分けて何名ずつの入社予定でありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

採用予定は24名であります。そのうち23名が専門職、1名が行政職ということになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ちょっと足し算すると1名合わないようですけれども、恐らく専門職の方に24名なのかなということですが、いずれにしても私前にお聞きしたのよりも1名退職者数がふえていますけれども、どの方が急に退職されることになったのかわかりませんが、これ合併当初に約束というか、決まったというか、部分の3分の1補充というものにはちょっとほど遠い人数であるのかなということを感じております。この原因については、同僚議員から幾つか質問ありましたが、私一つのまず問題としてやっぱりあるのが佐渡市が抱える施設数が問題であると思います。同僚議員の質問に対して640の施設が佐渡市は保有をしている。それに対して第1次、第2次、第3次で減少していく予定であるというようなお聞きをしておりますが、その第1次、第2次、第3次というものはどういったものなのか、

もうちょっと詳しくお聞かせください。総務課長かな。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

きのうお話をしました640というのは、合併時に市に引き継いだいわゆる公の施設、640です。第1次、第2次、第3次というのは、指定管理者制度として指定が可能かどうかというふるい分けをした結果、きのうお話をしました数字になるということですので、その中には直営というものもあります。それから、もちろん委託というものもあるわけですので、その640の中に例えば公園とか、いろんな人間が関知しない部分もかなり出てくるということになります。そういう意味で、先ほど第1次、第2次、第3次、第1次についてそういうものは全部取っ払って、最終的に人間が関知するような、あるいは外へ出しても当面大丈夫だろうというようなものについて、とりあえず60程度くらいの施設数を拾い上げたということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） その施設の中には、当然県が実際に保有しているのだけれども、市が管理しているとかというのも入っているのかなということであるのですけれども、教育長、その中で中学校の指導の先生が高校の再編のお話を生徒に直接お話しして、あなたはどこどこ高校はもうなくなるから、どこどこ高校には、あえて名前は言いませんけれども、入学、進学希望をしてもだめですよというような進路指導があったとお聞きしております。どの高校が実際になくなる予定になっているのか、私実は県に行っちゃちょっとお伺いしてきたのですけれども、教育長がつかんでいる範囲でちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 高校は、義務教育、私たちの県で言うと高校教育課になりますので、中身について詳しいことわからないのですが、平成14年に新潟県教育委員会で中長期高校再編整備計画というのをを出しております。このところで佐渡学区について見ますと、もう既に進んでいるわけですが、平成16年、佐渡高校と佐渡女子高校の統合、これが16年、それから平成17年、羽茂高校赤泊分校の募集停止、それ以後ですが、これは何年にということではなくて、平成18年から25年にかけて、今後の検討課題としまして中高一貫教育校の設置、それから小規模校の統合、再編と、こういうようになっています。それから、中学校卒業生徒数の見込みと、それから学校数、募集学級数がここに載っているのですが、平成17年の中学校卒業生徒数661、学校数が5になっています。それから、募集学級数が17、それからこれが平成25年ですと卒業生徒数が590、学校数が4、これで1校少なくなっております。それから、学級数が15という数字が上がっておりますが、先ほど申し上げました具体的な校名の上がっているもの以外は、1校少なくなっているわけですが、どこがなくなるとか、そういうことは全く私たち聞いておりません。それから、中高一貫校についてもまだはっきりしたことは何も示されていないと、こういうことであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 実は県に行ってお伺いしてきたときに、実際にこれ内部の話だということなのですが、実際に学校の名前をお聞かせいただきました、私。ここで申し上げるわけにいかないと思いますけれども、いずれにしてもその校舎含めて、まず校舎が恐らく佐渡市への何かしら移管、移行、譲渡にな

るのかわかりませんが、そういった施設がまず施設数を減らさないと、佐渡市の運営がこの後職員数含めて成り立っていかないというのはこれ事実だと思うのです。その上で、さらに県のそういった建物、国もあると思いますけれども、そういった施設が佐渡市に投げられてくるという予測は間違いなくされると思うのです。ここら辺できちっと市長におかれましては施設をどの程度削減していくのか、そしてどれをどのように受けていくのか予測を立てながら職員の配置を考えていく必要があるのかなと思っております。

そこで、ことし、平成17年度、次年度に当然今の本庁の職員体制、室もふえますではだめだと思うのです。それで、支所から、言葉悪いですけども、吸い上げ、本庁に何名ぐらいを予定されているのか、これは言えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

過日も議員にお答えをしましたが、大体5、60から70くらい、今ちょうどそういう意味では作業をしている最中でありませう。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） この数字が5、60、70とかなり幅があるようですけれども、この幅がある理由というのは、支所が出したくないと言っているのですか。どこら辺に原因があるのですか。私は、このような人数ではとても本庁業務が想像のできるように回転するにはまだほど遠いのかなと考えていますけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

その辺が、余り本音を言うと、また関係者皆さんがたくさんおりますので、本音は言いませんが、やっぱり本庁と支所との事務配分が先に出てこようかと思えます。それがないと、本庁に吸い上げるというのも理由になりませんし、その辺の今、この程度の事務を本庁にやるから、この程度の職員を支所からお願いしますよというあたりで今調整をしている最中でありませう。

それから、もう一つ、先ほどお話ししました20人の退職者が出るわけですので、その辺の補充も含めて、今支所と本庁の事務配分を調整すると同時に、人間の配置をやっている最中というところでございませう。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） なかなかいいお答えが、お答えというか、数字が出てこないようですけれども、したら課長、いわゆる本庁、支所含めて課長職という方は佐渡市には何人いらっしゃるのですか。100、正確ではなくていいです。107名だったか104名……

〔「118だと思うが」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） はい、大体その程度の数字です。118です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そうすると、今度室が12ですか、再編で本庁にできると。この室に入ってくる方々は課長という職の方々が入ってくるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 今その辺も調整している最中ですが、考え方としましては、室長は支所の課長、それから本庁の補佐、それから室長あたりを同格としたらどうかなということで今調整している最中です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、引き合いに出して例えが悪いかもしれませんが、軍隊もきちっと將軍がいて、大將がいて、いろいろランク、階級があるから、組織として動くと思うのです。ところが、今の佐渡市を見てみると、課長ばかり何かがちやがちゃいっぱいいると。それで、その課長がどのような仕事を実際受け持っていないといけないのか、受け持つべきなのか、はっきりしていないというところにまずこの部分があると思うのです。私、同僚議員が支所と本庁の二重構造ということでご指摘をされていますが、室と課のあり方、これ課長の二重構造になってはいけなし、そうあるべきではいけないということをもっと考えています。そこら辺含めてもう一度人事配置、市長のお考えをご答弁願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の異動は、改革でもなければ何でもありませんで、当面やっぱり対症療法と申しますか、こういう部門がどうしても今後の佐渡市の将来を考えて必要なメンバーだからということで室をつくっていったるわけです。そういう意味で、それとさっきのご質問の課長は多過ぎる。たまたまちょうど正確な資料は持ち合わせていませんが、課長が多いというのは恐らく高度成長時代に採用されたちょうど団塊の世代、あれがちょうど課長クラスになっているということではないかというふうに想定されます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そうなのです。市長が今いみじくもご答弁されたとおり、今回の再編は対症療法でしかないと思うのです。がんの患者がばんそうこう張って終わっているようなものだと思うのです。これではとてもではないですけども、佐渡市としての本来の姿にはほど遠い。私、6月の一般質問にも質問させていただきましたけれども、きちっと今回の17年度に人員配置をしなければ、また1年先送りになります。きちっと課は課長でどれとどれが必要なのか精査して、どこどこにはきちっと必要ならきちっと本庁へ支所から持ってくる、この決断力、市長のイニシアチブ、もしくはリーダーシップを市民は、議会は期待していると思うのです。この点が、私は市長、すばらしい市長と思うのですけれども、欠けている最大の点かなと思っております。そこら辺ひとつ若げの至りで申し上げておりますが、お考えいただいて、ぜひとも平成18年度まで実は待てないけれども、改革の断行、悪者になることも私必要だと思うのです。そこら辺をひとつお願いしたいというか、していただくべきかなと思っております。

〔何か呼ぶ者あり〕

○19番（大桃一浩君） では、後ろから答弁せいということですので、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁申し上げます。

組織というのは、組織をつくってから仕事をつくる場合と、それから実際の分析をきっちりやってから改革を断行する二つのやり方があると思うのです。当然どっちがいいか自明の理でありまして、ところが

1年間の間に地域、つまり支所の業務の所掌の明確なありよう、あるいは非常に忙しくて混乱をきわめた本庁でありましたので、そこまでとりあえず思いが通っていないわけです。ですから、せめて今回メンバーを入れるだけでも非常にもう生き返るような本庁の状態であるということをご理解いただいて、当面できるだけ早目に室によって将来の方向性をつくっていくということで努力をさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 心意気は受け取りましたけれども、それを実行にひとつ移していただけるようお願いいたします。

さて、職員の給与の部分で同僚議員何人かの方が質問されました。そのたびに市長、平準化という言葉を持ち出されております。その平準化というのはどのようなものなのか、総務課長、お聞かせください。つまりどこどこの、旧10カ市町村あった10の市町村が恐らくそれぞれに給与が違ったと思うのです。それが一番高いところがどこで、一番低いところがどこで、どこら辺の間に合わせるのか、それとも高いところに合わせるのか、そこら辺のことを、どこら辺に合わせているのを皆さんは行政、いわゆる皆さんの部分では平準化とお考えなのかお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 旧町村の指数は、ちょっと持ち合わせしておりません。たしか一番高いのは佐和田だったかと思えますし、低いのは赤泊だったかと思えます。それでは、一体合併した後どの程度に置くのかということですが、先ほど市長の方から答弁ありましたように、17年度職員組合と協議をして、不均衡是正を行っていくと。ただし、5年以内に行いますよということで組合の方とは約束をして、17年度1年かかってやろうということで作業する予定でおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ちょっと不足しているのですが、その辺、私解釈から間違っていたら教えてください。5年かけて一番高い佐和田に合わせるということでもいいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） そういうことでなくて、高いところは安くするわけにはいきませんから、昇給を暫時待っていただくと。それから、低いところは昇給をちょっと早めるというようなことで、どの程度に置くかというのは半分より上というようなことで協議会の方では協議をされているというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 組合との関係ですか、ちょっといまいち答弁があれなのですけれども、私17年度の予算を見て、今回44名の方が退職された割に給与が44名分減っていないような気がしてならないのです。これは、どういった理由ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

20名減っておるけれども、余り給料減らないと。人件費減らないというのは、私も実は資料を見たときに、ちょっとこれは間違いではないかと、もう一遍計算し直せというくらいの指示をしましたが、いや、

間違いないということでした。それで、いろいろ分析をしました。まず一つは、普通昇給というのがありまして、通常普通、特別の人以外は1年たてば1年上がるということで、これ予算上の指数ですから、必ずそうなるということではありませんが、普通昇給で約1億9,000万上がります。それから、とりあえず不均衡是正としまして、予算上は3,100万あります。それから、昇格で、これはそれぞれ1級ずつ上がるということで、この財源が6,900万、都合2億9,000万、三つの要素でプラス要素になりますということ。一方、退職される方と新採用の比較をしますと、20人減で約3億円の減額として予算措置をしてあります。そのほかに、これは特殊な例ですが、両津の方の職員の退職手当組合に加入するということですが、当初約束では10年と、いわゆる7億7,000万を10年で延べ払いという約束でしたが、向こうの方も金がなくなったのでしょうか、5年にしてほしいということとあります。いろいろやりとりの結果、8年でということに落ちつきまして、圧縮をした関係で約2,000万のオーバーになります。それから、退職手当組合の増額、掛金の増額というものがありまして、これが3,000万の増というようなこと、そういうこと行ったり来たりして、結果として約500万の三角しかないということで、予算上はそういうふうな措置しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そこら辺が市民にとっては非常にわかりにくい。結果、職員は何となく減っているのだけれども、給与はふえているのではないかということにつながっているのではないかなと私考えています。市長ご答弁いただいたとおり、平準化というものがどこの部分が本当の平準化であるのか、ラスパイレース指数なんていうのもありますけれども、実は政府、国がもうお示ししたとおり、国家公務員、東京と地方では全く同じでなければいけないという考え方からもう既に変わりつつあります。こういった部分をきちっととらえて、ラスパイレース指数だけにとられることなく、佐渡の民間事業者がどれぐらいいたでいて、どれぐらいの給与のレベルが一番地方公務員にとってふさわしいのかというところの検討をすべきときが来ているのかなと思っております。一つ、実は1月に自民党の党本部の大会の前日に、これ東京でありました青年部局長会議、ブロック会議というのがあるのですけれども、ここのときに、これ地方議員の集まりです。当然自民党の武部幹事長もおいでになられております。地方議員から出た質問に対して武部幹事長が答えるということの部分の中で一つ出てきたことが、これ実は今問題になっている大阪市の議会議員から出された案件ですが、余りにも公務員の厚遇が目にも余るものがあるというものが出されました。その中で、公務員法含めて、地方自治法も含めて、そこら辺の法律の改正、今年度自民党は立党50年、戦後60年、日本海戦、ロシア海戦100周年ですけれども、それに合わせて教育基本法も変わります。変わることを、指針を出します。そして、9条の部分も変わることで、当然提出される予定になっておりますけれども、それとあわせて地方公務員法を含めてあり方を考えるときに来たということで、どこの今全国の自治体も合併に伴って公務員の余剰人員が出ているというのが非常に大きな問題になっています。そこで出てきた言葉が公務員もリストラをさせるという法律をきちっと法律の中で掲げていくと。ただし、例えばスト権を与えるとか、こういったことを論議しております。既にその言葉に対して武部幹事長は、検討する勉強会を早速立ち上げるというお答えをいただいております。公務員の皆さん多くの方が前にいる中で大変言いにくいことなのですが、その公務員というのが、もうその給与というのが聖域ではないと。

きちっと民間事業所並みに民間の考えを持って、この後の私実人事評価システムの部分も絡んでいきますけれども、そういう時代に入っているということをお考えいただきたい。市も、ですからそこら辺をきちっと考えて、給与の評価、人事の評価をきちっとすべきときに来ている。いすに座っていれば自動的に係長、課長になって、そのうち退職金で何千万ももらってやめていくような、こういったことでは市民の感情にも、市民も納得するはずありませんし、そこら辺の部分をきちっと検討いただきたいなと思っております。

さて、人事評価システムですけれども、これ非常に難しい、ある意味難しいと思います。県のこの平成17年度から導入を予定されております人事評価システムの内容を総務課長おわかりですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 見た覚えありますが、今ちょっと資料としては持ち合わせしておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ぜひともその件含めて、ほかの自治体がどのような人事評価システムを行っているのか。きちっと働く者には、それなりの成果を上げた者には今まで以上に報われる、めり張りのある人事管理をぜひとも民間出身の高野市長に期待を申し上げたいということでもあります。

さて、3点目の伝統文化研究機関設立と世界文化遺産について、教育長、この世界文化遺産の登録というのは非常に金のかかることであると私考えています。先例として、島根県石見地方が暫定リストに載りましたけれども、それまでの間、県もしくは該当大田市でもいいですけれども、大森町ですか、でもいいですけれども、どのような、どれぐらいの予算を積んできているのか、かけてきているのか、わかる範囲でお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） これは、どの程度お話ししていいのかちょっとあれなのですが、実は平成、今石見銀山は暫定リストに載っておりますので、すごいお金を国、県、ちょっとこれは16年ですか、この金というのは市が単独で出しておるものと、それから市が25%、県が25%、国が50%、この補助事業と、そういうものがありますので、一概に言えないのですが、積算で国が約2億、県が1億、市が1億というような金で、いよいよ最後の整備に入っておるわけです。ところが、これはちょっと私たちには余り参考にならないのだろうと思うのですが、実は私が最初の金銀山遺跡検討準備会というところへ仕事させてもらったときに、平成10年8月に県の文化行政課の担当と石見銀山に視察に行きました。そのときに、これちょっと一番聞きたいところだったので、聞きましたら、これおよその金で、さっき言いましたように、国のいろんなものを上乘せした金額なのですが、ここの石見銀山というのは平成六、七年に全くそれまではそれほど注目されていなかった、世界遺産登録というような声はありましたけれども、それほどはっきりしたものは出ていなかったのだけれども、林道の開発によってすばらしい初期鉱山の遺跡が出てきたのです。それで、急にいわゆるこれ、こういう国際記念物遺跡会議、I COMOSというのですけれども、ここを通ってなっていくわけですが、ここの人たちが目をつけて、よし、ぜひ世界遺産にやろうではないかということで、平成8年から本格的にやるわけです。このとき平成8年はちょっと金額わからないのですが、平成9年で全部で1億400万です。それから、平成10年、このとき行ったわけですが、約7,700万。来年は1億を予定しておると、約です。いわゆる国の補助も含めてそのぐらいの予算でした。それと同時に、8

年から県の職員を2名石見銀山、いわゆる大田市に派遣して、大田市と一緒に調査に当たっていると、こういうことであります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、お聞きになられてわかるとおり、この世界文化遺産は、口で言うと非常に聞こえのいいものなのですが、実際はかなりそれなりの持ち出し、お金のかかることです。残念ながら昨年度までは、新潟県が、この世界文化遺産に対して非常に理解不足というか、まあ、理解不足だったと思うのです。これは、佐渡市として10カ市町村一緒になったわけですから、きちっと県に世界文化遺産の重要性、新潟県における世界文化遺産は佐渡金銀山遺跡しかないのだぞということをきちっと県にわからせていく必要がある。そして、県からもそれなりの支援をしていただく必要があると私考えております。ぜひとも市長の手腕によってこちら辺のパイプをつくっていただき、必要なものを必要なところへ投資していくということをお願いしたいと思います。

最後に、もう一度先ほどの人員配置と給与の部分ですけれども、ちょっと戻らせてもらいますけれども、よろしいですか。12月補正で超過勤務の金額が総務委員会に出てきました。この超過勤務の佐渡市全体の超過勤務手当というのはお幾らになりましたか。

〔「3億1,000万だろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

全部合計しまして3億1,000万です。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 何となく私が持っている数字とちょっと違うようなのですけれども、いいですか、その数字で。また後で訂正するようなら訂正してみてください。その中で、実は本庁、支所の先ほどの人員配置とともに、私ここの超勤の部分で非常に不思議に感じたのが、市長、本庁は4月から11月の超過勤務ですけれども、本庁は77時間、これ全職員ですけれども、平均で77時間、一番少ない支所、新穂支所、25時間、赤泊支所、58時間、これを単純に考えると、では新穂支所は赤泊支所の半分ぐらいしか忙しくないのかな、もしくは赤泊支所は58時間ということは倍新穂支所の超過勤務ですけれども、忙しいのかな、こういうふうに単純に感じてしまうのです。この辺の超過勤務の申告とか含めてどのようになっているのですか、今の体制は。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

先ほどの超過勤務ですが、3億1,000万の声がありましたので、そう言いましたけれども、正確には2億4,000万に修正させていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

先ほどの……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 静かにしてください。

○総務課長（親松東一君） 先ほどの支所と本庁と超勤の差があるということですが、実態としましては職員の申告といいますか、職員がこれだけしますというのが本来の姿ですが、支所の方はちょっと把握できませんが、本庁の方は自主的に超勤を行っているというのが実態であります。この超勤につきましては、12月議会で6,000万増ということで、実は庁議の方でもいろいろ検討しました。実際に超勤をした人に対してカットするというのはまずいし、それから超勤額の配分もまずいだろうということで、時間の配分を4月から試行的にやろうということです。具体的には対前年9割の時間配分しかしませんよと。その中で超勤をしていただきたいというようなことで試行をやってみようというようなこと、それからもう一つは、今までノー残業デーということで週1回でしたが、試行ということですが、4月からは本格実施ということで、毎週1回はノー残業デーの実施というようなこと、これは当然健康管理等も含めての対応ですが、とりあえずそういう方向でやっていこうということで対応しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） この対前年比9割というのは、例えば相川支所が10時間ことし出していたとしたら次年度は9時間でいいと。ということは、20時間出していた支所は9割になると18時間ですか、18時間までは認めますよということなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） それまでやれということではなくて、一応限度として、一つの目標として配分しますよということであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、今ほどの超過勤務の実はつくり方というか、これ組合からも実は超過勤務はさせないでくださいという申し入れがある。だれが超過勤務したくてこんなにいっぱいしているのだからよくわからないですけども、実情はわかりますが、そこら辺もきちっとメスを入れていかなければいけないのではないかなと考えております。そこら辺の部分について、市長はどのような対策をとっていくお考えなのか、お答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現状をよく分析してやりたいと思うのですが、やはりその長たる者の管理の能力の問題だということがあります。それで、その辺からもいかなければいかぬですが、まず現状を分析して、本当に忙しいのかもしらぬ。そうすると、仕事の配分もそれでいいのかどうかということもありますし、総務課長はそれも頭に入れて今度の人事配分、組織の改編もしたというふうに聞いていますし、そういうことはなくなるのではないかというふうに思います。もちろん恒常的に残業があつて、それがどうしても必要であるということであれば、人間としての生活の問題もありますし、そういうふうなさせないような所掌の配分ということも必要であるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） この超過勤務のあり方、来年の今ごろに恐らくまだ平成18年度予算というのが出てきます。そのときにもう一度検討してみたいのですが、きちっとそこら辺の超過勤務含めて、先ほどの給与の平準化含めて、市長のここは決断でメスを入れていただきたいということを申し上げておきます。

あと、支所含めた室のあり方、最後ですけれども、につきましてもぜひとも教育長含めまして、助役含めましてきちっと整理をして、どのような形がきちっと市民に受け入れられるのか、市民にサービスが行き届くような体制になるのか、恐らく反対する議員も多く出てくるような改革もしなければいけないときが来ると思います。そのようなときはだれが悪者になるのか、市長、助役が悪者になるのか、きちっと腹を覚悟を決めて、給与の削減もそう、やっていただきたいなということを最後に申し上げまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時55分 休憩

---

午後 4時06分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若林直樹君の一般質問を許します。

若林直樹君。

〔27番 若林直樹君登壇〕

○27番（若林直樹君） さきに亡くなりました加藤議員に深く哀悼の意をささげたいと思います。

議長から許可が出ましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

昨年のたび重なる自然災害による農産物や水産物の減収、また中越地震による風評被害による観光客の減少などで佐渡の経済が大変疲弊しております。佐渡市の予算を見ても、農林水産業費や及び建設費、大幅な減額となっております。恐らく国、県の公共事業におきましても今後落ち込むことが予想されます。今後は、ますます佐渡の購買力が落ち込むことが懸念されます。市民からは景気を何とかしてくれと悲鳴が聞こえてきます。昨年は合併初年度でもあり、執行部の体制や予算の執行においてもスムーズに事が運ばなかったことも多くあったと思います。また、前にも述べたように、災害の対策に追われる、そういった面もあったかに思われます。しかし、ことしは合併2年目でもあり、その真価が問われるときであります。市長のリーダーシップを期待しております。今回は、産業の振興について、特に農業を中心とした質問をいたします。

まず、質問の前に、昨年の台風被害を踏まえて、農林水産課が取り組んで、台風15号、16号、18号被害の記録という冊子をつくったそうです。昨年の台風は、時期、またその被害の大きさなど、長老に聞いてみても記憶にないというような過去に例を見ないものでありました。このように、しっかりとした記録に残したことは大変よかったことだと思います。この後、この冊子が参考となることがないよう望みますが、仮に全国でも被害が生じたときに佐渡から情報が発信できるのはよいことだと考えております。

佐渡の経済構造を見た場合、これからはより一層1次産業の振興に力を入れていかなければならないと思います。将来は、農家の担い手や高齢化でどんどんと農地が荒廃していきます。このままではやがて集落の崩壊にもつながりかねません。そこでの対策の一つとして、認定農業者の人たちから地域や集落の中核となってもらって農業を支えてもらいたいと思っております。また、定年退職者の方々からもう一踏ん張りをお願いしたいということです。なお、これは誤解のないように申し上げておきますが、退職者の方

から何十年も仕事をしてきたのにまだ踏ん張れというのかと言われそうなのですが、決してそういうことを言う意味ではありません。退職後は、ゆとりを持って楽しみながら農業をやってもらえませんか、そして地域づくりに一役買ってもらえませんかということです。今後は、いわゆる団塊の世代の人たちが定年を迎えます。個々の経営を担ってもらうのもさることながら、何人かの仲間で集落営農を形づくってもらいたいのです。高齢者が重労働から解放され、また年金で農機具を買うこともなくなるわけです。元気なお年寄りが余った労働力で新しい分野に取り組む力にもなります。自分が高齢であったり後継ぎがないときには、あれがいい、この作物が有利だといっても、なかなか新しいことに取り組む気にはなれないのです。やはり仲間やリーダーがいて、地域づくりの楽しさや発展をしていく喜び、それが生きがいとつながっていくものだと思います。そのよい例が西三川の果樹生産組合です。以前は、それぞれの農家が島内を振り売りをしていたのですが、若い人たちがこんなことでは足の引っ張り合いになるのだ、発展もしないぞと、どうしたら有利に売れるかを考えたのです。まず、組合をつくって、みんなの技術が向上していったのです。そして、全国の産地をものぐ高品質な果物ができるようになったのです。そして、徐々に贈答の客がふえて、有利に売れるようになったわけです。今は、国道沿いに直売所を設けて、大変にぎわっております。くだものまつりなども開催しており、大変元気がいい集落であります。また、西三川では多くの農家で後継者が育っております。

2月1日の日経新聞にこういう記事が載っております。Uターン率男女で上昇と。これは、人口問題研究所の発表ですが、5年前に比べると男性は4.6ポイント、女性も2.5ポイント高くなっているというわけです。中でも40歳代から50歳代前半のUターン率が高いというわけです。これは、地方への志向が高まってきているのは事実のように思われます。私が以前に一般質問でも述べましたが、新規就農者相談センターに年間1万人もの問い合わせがあると聞いております。ここ三十数年来農業を見ておりますけれども、今まで耳にしてきたことは、農業はもう既に曲がり角だ。もう何回も曲がって、またもとへ戻ったわけですが、後継者不足だとか輸入自由化とか、そんな話ばかりであったのですが、昨今の地方への志向だとか、若者が農業をやりたい、そういう話を聞きますと、時代の大きな変化を感じます。バブル経済の崩壊後、生き方とは何か、本物とは何か、環境とは、国民や特に若者が真剣に考えるようになったのではないのでしょうか。今この時代の変化をとらえて、市はU、Iターン者の受け入れや就農希望者の支援を行う必要があると思います。市長は、何々室というものをつくるのが大変お好きなようですから、U、Iターン支援室をつくったらいかがでしょうか。今までに経験をしたことがないような、人口がふえていくような、わくわくするような取り組みをぜひともお願いをしたい。今各地の農村で元気のいいところは、大規模な経営のところではなくて、女性や高齢者を中心とした朝市や直売所、加工や産地直送に手がけているところだそうです。これにさらにレストランといったような直食や農家民宿まで発展したら、1次、2次、そしてサービス業の3次を合わせた6次産業になるわけです。個々の農家が同じものをつくって農協に卸すだけの農業では、もはや成り立たなくなってきております。その点では、佐渡は素材と人材は豊富にあるわけですから、あとはどう取り組むかということです。先ほども言いましたように、仲間やJAや行政のほんの少しの後押しや援助がきっかけになると思うわけです。まずは、佐渡の中でも何力所か本気に取り組んでみませんか。6次産業推進室とまではいかなくとも、担当を決めて取り組む必要があると思うのですが、市長はどのようにお考えになっておりますか、お聞きをいたします。

次に、企業の農業の参入についてであります。90年代の初めころから企業が農業部門へ参入を始めたわけですが、その一方で大手アパレルメーカーのように撤退を余儀なくされた企業も多くあります。今また構造改革特区などで企業の参入がブームになってきております。佐渡の場合も今後は確実に公共事業が少なくなっていると予想されます。建設業界もなかなか厳しい状況が生まれてくることが予想されます。そこで、構造改革特区をつくって企業が参入できる道を開いたらどうかということでもあります。中には、そんな農家が放棄した土地をつくってもうかるものだからと、そう言われることもあるでしょう。しかし、それはただ耕作しただけでは、なかなか利益にはつながってこないと思います。そこにはこだわりを持った栽培や付加価値をつけての加工、そして直売や産地直送、そしてレストラン、そこまでやれば十分な採算ベースに乗るものと思います。企業の持った合理性、業務管理の経験、資金力、そういったことが十分生かせるものと思うのですが、農地の保全と関連して、市長はどのように考えておられますか、伺います。

次に、トキの野生復帰の取り組みであります。これ今までも代表質問及び多くの議員の方からの質問がありましたので、市長の決意をお伺いいたします。本年度は、新穂地区におきまして、放鳥へ向けての順化施設が整備される予定でありますけれども、平成19年には野への放つ計画と聞きます。これは、佐渡の取り組みが世界から注目される大きなプロジェクトであります。国は、伝染病等の危険性から全国複数地に放鳥を考えているようですが、千葉県ではかつてトキが生息していたということから誘致に名乗りを上げているようです。既にえさ場づくりにも手がけると聞いておりますし、よその取り組みの早さというものを感心いたします。本家の佐渡が遅れをとることがないようにしなければなりません。

さきに島内1,000戸の農家を対象に行ったトキの野生復帰に関するアンケートの結果でありますけれども、約66%の農家が放鳥には理解を示しておりますけれども、中にはやはり多くの反対意見もあります。また、賛成としながらも、不安や心配と、そういった意見も多く寄せられております。その中でも、一体農業はまけなくなるのでないか。除草剤は使えるようになるのだろうか。植えたばかりの苗が踏まれるのではないだろうか。農家にしてみれば、トキも大切だけれども、自分たちの生活ももっと大事なのだと、そういう気持ちもあります。地域や住民への説明についても県は積極的に行うと、そう言っているわけですが、なかなか話は進んでいないのが実態なのです。ここに両津の東中学校、それから南中学校の生徒が取り組んだ「佐渡への提言」という冊子があります。幾つかのテーマを決めて調査をして、生徒一人ひとりが提言としてまとめ上げたものであります。実によく調べてもおりますし、純粋な気持ちでの提言をしております。議員の皆様にもぜひとも目を通していただきたいと思います。その中でも、例えば観光について述べていることは、観光客が減っている原因は佐渡自身にあるのだと思いました。それは、観光客の望んでいるものを佐渡が対応できていなかったことだと思えます。鋭い目ではありませんか。もう一つ抜粋をいたしますと、トキのことを調べてみて、佐渡の人はトキのことをよく理解していないなど思いました。野生復帰をしようと言っている割には住民は何も知らないなど感じました。同僚議員の方からも質問があったわけですが、農家にとって薬剤の散布、除草剤の使用ということは大変重要なことでもあります。市としての意思の決定をして、住民のコンセンサスを得なければなりません。事を急いでの失敗は許されません。放鳥の時期も含めて、市長の決意とお考えを伺います。

次に、環境の整備についてであります。これからの佐渡の進み方は、さきにも述べましたように、トキの放鳥も含めて農林水産業や観光においても大きなテーマになると思えます。先ごろ開かれた佐渡環境

シンポジウムにおきましても、高野、本間両議員が漁業者の立場で佐渡の海が泣いているという内容で講演をされておりました。将来を警鐘するようなお話でもありました。環境の島を考えると、ごみのことが大変重要になってきております。不法投棄をしないことは無論でありますけれども、ごみの減量化とリサイクル率を高める必要があります。生ごみの量は、5,000トンとも6,000トンとも言われますが、堆肥などにリサイクルをされておるのはそのうちの20%程度と聞きます。大半は燃料をたいて燃やしているのが現状であります。佐渡は、堆肥にする原料として、もみ殻、木くず、魚腸骨、家畜ふん尿、カキ殻などがたくさんあります。これらと生ごみを合わせて堆肥化を進めるべきだと考えております。民間でも既に取り組みが始まっております。また、大変よい堆肥もできております。これらの堆肥を農業に使用すれば、付加価値のついた農産物の生産につながるものと思います。全国に誇れるような取り組みをすることによって、視察の行政ツアーであるとか、エコツアーであるとか、盛んになるものと思われま。本来佐渡の目指す観光につながっていくものと思います。

以上のことで市長からの簡潔なご答弁をお願いいたします。以下の質問については質問席で行います。よろしく申し上げます。

---

#### 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中ではありますが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 若林直樹議員の質問にお答えいたします。

佐渡の経済の疲弊と観光産業のてこ入れ、あわせて地道に産業の支援をということでございます。今まで何度も申し上げたように、農業と観光はそれぞれ佐渡の基幹産業でありまして、両産業の振興は当然のことながら佐渡の振興に結びつくというふうに考えております。生産を支える農業部門で農業を支える意思が明確な農業者を認定農業者として地域ぐるみで育成することにあわせて、女性や高齢者の役割分担、議員もおっしゃられたような定年後の労働力といいますが、無理しない範囲での地域に入っの農業生産、ぜひお願いしたいというふうに思っているところでございます。特に定年帰農者につきましては、もう既に期待が非常に大きいわけでありまして、定年就農者の支援対策事業等の実施も重要事項として検討しているところであります。それぞれに助成等も検討しようということで動いておるところであります。

農地の有効利用としての企業の農業参入ということもかつては非常に排除されてきた考え方ではありますが、ここまで農業の後継者がいなくなるということも考えますと、農業ばかりではなくて、漁業もそうですけれども、新しい企業、あるいは新しい、今までの農業者でないエリアからの参入が当然必要だというふうに考えております。現に特区で農地の取得、あるいはリース方式で新潟県内でもやり始めているところもありますし、これからもそのような方向へ推進していかなければ、後継者がどんどんいなくなるという形になるというふうに考えているところであります。

6次産業推進室のお考えがありました。これは、本当にそういうふうに私も思います。単に素材として農業生産物を農協に卸すだけでは全く付加価値がなくなるのは、隣の国、中国にあれだけの安い、日本より20分の1の収入で十分よく働く人材がたくさんいるということであれば、当然労働力は入ってこなくても、工場やいろんなものが向こうへ出かけていく。あるいは、農作物もです。日本の技術が中国へ渡り、日本の生産物にまだ差はあるにしても、安いものについては圧倒的にもう日本が負けるような状態ができている。羽茂についても、中国からの研修生をかつては受け入れていたという実績もあることも考えれば、羽茂の主要生産品である柿についても本当に大丈夫かなというふうに考えるところでありまして、まず卸、流通のチャンネルを自らのものにすると。要するに今インターネット社会でもありますし、通信販売等は非常にみんながなれ親しんできておりますので、直接消費者に販売する、あるいは1次加工をすると。それから、議員もおっしゃられたように、それをレストランとして食べてもらう。付加価値を大きくつけて売ることによって、少量生産が成り立っていくという社会情勢ができてきていると。そういう意味では、農協さんについて見れば、非常に大変な時期になってきているのではないだろうか。現に例に出しました西三川の生産組合自体は、たしか農協に入っていないで直接販売、選果も自分たちの手で選果するというふうな仕組みととって、それが後継者をまた呼んで定着させるという、今までやろうとしていたことと全く逆の効果が出ているということも考えれば、当然そのような形で1次産業のバックアップは、農業者であっても今までとやり方は違う方向へ第一歩を踏み出さざるを得ない時期に来ているのではないかというふうに実感しているところでありまして、そのきっかけを行政がつけることができるような仕組みができれば、非常に参考になる考え方だろうというふうに考えております。

トキの放鳥計画についての決意ということですが、環境基本条例でもお話したように、やはり人間とトキが両方とも、共生という言葉がいいのか悪いのかわかりませんが、折り合いのつけるような仕組みでないともまずいのではないかというのは議員と同じ考え方でありまして、地域住民がトキの認識なしにトキの放鳥を受け入れるということは不幸なことでもありますし、ぜひそういう意味での国、県と一緒に、トキは我々にとって共生することが何が我々にメリットがあるのということをお話して、理解を深めていきたいというふうに思います。

有人ヘリによる農薬散布等についても、市の方針としては、方向としては徐々に減らそうではないかというスタンスでございます。私も推進協の会長をやっております、どうもイメージが悪いのではないかといいみんなに言われていますので、やめることにして、今のところ準備しています。一方で、別に有人ヘリが環境に悪いとは私は別に思っていないのですけれども、スピルオーバーとか、別の意味で問題もなきにしもあらず。どっちを立てても立っていけなくなるので、そういうことで考えている途中でございまして、現に推進協には申し入れてあるところでございます。

どうも風邪引きまして、済みません。議長からうつされたのです。失礼しました。

生ごみの資源化を進めていく、このことについての考えを問われました。ごみをめぐる問題、現在重油で燃やしておるわけでございます。これは、ご案内のとおりでございます。できるだけ我々今まで、昔はそんな焼却炉へ入れるなんてことありませんでした。裏の畑へ積んでおけばひとりでに腐っていったり、あるいは堆肥をつくる時に堆肥の構内へ一緒に積み上げて使っていたわけでありまして、そんなことを今さらしろとは言いませんが、一定の規模で生ごみを資源化することは非常に大事なことでありま

すし、現在のところ今の焼却場で、それでは大規模にすぐできるかという、なかなか難しい問題もあるように聞いています。一定のバランスの中でエネルギーの、エネルギーといいますか、カロリーの計算をした炉でありますので、急に全部生ごみを外すと炉内温度が高くなるとかということもあったそうございまして、それがどう解決したのかまだ聞いてはおりませんが、いずれにしても生ごみはそういうふうな化石燃料の力をかりて、そのまま炭酸ガスにして放出するというのではなくて、やっぱり地面に戻すべきだというふうに思います。それにはごみとほかのもの、ごみといいますか、ごみを分けるということが必要になってきます。リサイクル、リユースも含めて、ぜひ当然のことでもありますので、現在実施しているのは大きく可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、これは缶、瓶、ペットボトル、それから有害ごみ、蛍光灯、電池等、七つに分かれておりますが、また別に古紙の回収も行っているのですが、これ以上、都市においては二十幾つ分けているというところもございまして。それから、佐渡の場合は海があるものですから、リサイクル用に原料となるための分別ごみを本土まで持ち込むロスもございまして、将来はそれに対しても運賃補助やそういうことも考えて、この分別をさらに進める努力を進めてまいります。一応この課題につきましては、いろんなところで検討会をつくるということになっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 市長、U、Iターンの支援についてはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 抜かしました。Uターン、Iターンの受け入れということでございまして、当然できるだけこれからそれぞれに県やハローワークなんかと打ち合わせしながら、現在でもやっておりますけれども、できたら一定の組織をつくって、Iターン、Uターン、あるいは島外からの支援等につけても、また島外へ出ていった佐渡出身者の人たちのチャンネル等を使って、ぜひ議員のおっしゃられた構想についても検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） このIターンの受け入れについてでありますけれども、先ほども述べましたように、かつて経験したことのないような時代の変化というものを感じます。ただ、地方にIターンをしたいという若者の意識の中で、ただ漫然と農業をしたいとか地方で暮らしたいと、そういうことではなくて、それなりの自分の哲学を持って、ポリシーを持って田舎に住みたいのだと、そういうことが非常に言われると思うのです。そこで、佐渡がこの人たち、Uターンも含めてIターンを受け入れるに当たりましては、彼らが住むについては佐渡というところがどういう地なのか、佐渡という島がどういうふうな島に持っていきたいのか、まずここに住む人たち自身が、また市役所そのものがそのテーマを持って臨まないと、やはり彼らにとっては魅力の島ではないだろうというふうに思います。ひとつ佐渡のこういう島づくりをしたのだから、あなたも手伝ってもらえませんか、という持っていき方が大事だと思います。それから、それに当たりましては、まず住居を見つけることも第一でもありますし、まずは農地のあっせん、技術指導、当面の生活費、受け入れる地域住民のコンセンサス、そういったものが大事になってくるわけですが、これはただ募集したから、おまえ勝手に自立していけと、そんなわけにはいきません。それなりの非常に手厚い保護というか、支援というか、そういうものが必要になってきております。そのことも踏

まえまして、市長、こういった事業に取り組む決意がありますか、いかがでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこへ行く前に、もう既にいろんな個性のある人たちがもう住んでいる地域もありますし、ばらばらに住んでいるときもあります。畑野なんか、猿八なんかはそうです。佐渡を通してどういうふうな島であるか、どういう島づくりをしたいのかというのは、いろんな人がいるものですから、トキより人間の方が大事だという人ももちろんいますし、なかなか全部が全体のコンセプトとして押さえづらいのでありますけれども、しかしそういう環境の島づくりで持っていきたいというのを強烈にアピールしているつもりでございます。時々気弱になったりしてはいますが、しかしそういうつもりにはしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私は今まで両津市が非常にいい制度をとっておりました。それは、空き家のリストをリストアップして、今回この後ちょっと課長に説明させますが、もう既にリストアップができておりました。そういうものを提示する。それから、それぞれ集落によって違うのですが、非常に熱い心を持っている人たちのグループがおられるところがたくさんありますので、あえてつくらなくても、あいているところと集落のマッチングがとれば、その集落の個性みたいなものをきっちりアピールすることによって対応できるのではないかというふうには考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） それでは、企画情報課の方で担当しております空き家対策の関係について、若林議員の質問にお答えできる形で説明してまいりたいと思ひます。

今市長からお話がありましたように、旧両津市では空き家の事業をやっておりました。これについては、空き家の登録をされておる方をピックアップいたしまして、情報を発信する。それは、ホームページに載せていくと。それを見て、こちらの方に現地に行ってみたいという方については、ハウスクリーニングを実施をする。実際に来られた方については、2万円を限度として助成をしていくという形であっせんをしておりました。その事業につきましては、平成16年度以降、17年度もこれらについてはハウスクリーニングの事業費、それから旅費についても助成をしていきたいというふうを考えております。

また、あわせまして、この後、新年度の事業となりますが、都会、首都圏におきましてもふるさと暮らしをしたいという方については積極的に情報発信をしていただけるように委託をするような事業も検討しておりますし、また若林議員おっしゃったように、当然ながら佐渡でそのあたりの受け入れの態勢というものもしっかりしていないと、幾ら来たいといってもなかなか対応できないという部分がありますので、そのあたりについては関係の団体とも十分協議をしながら充実をさせていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） それから、先ほどの市長の答弁で企業の特区を設けての農業への参入のことについて、いま一つ市長の答弁が定かでなかったわけですが、これは齋藤企画情報課長、特区として検討に上る、検討することは考えておりますか、どうでしょうか。企業の農業参入特区です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどの株式会社の農地参入等について特区の適用はどうかということでございますが、それらを含めまして幾つかの提案が出ております。具体的な構想といったものも出ておりますので、それらを今取りまとめておる最中でありまして、ぜひ具体化できるものから申請といたしますか、そのあたりをしていきたいというふうに考えておるところであります。そのような状況であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 実はこれ実際特区を設けても、それに参入する企業はあるかないかというところもあります。それは、今後の検討課題の一つになるかと思えます。しかし、前向きな取り組みをぜひともお願いをすべきだと思います。

それから、農林水産課長にお伺いいたします。先ほど6次産業化へ向けての佐渡の1次産業の構築を話したのですが、地産地消とも言われ、いろんなことが言われておるのですが、やはりこの合併2年目、ことしは本腰を入れてこういうことに取り組む必要があると思うのですが、課長はどのようにお考えになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えさせていただきます。

6次産業につきましては、先ほど市長の方からもお話ししていただいたわけですが、各生産組合あるいは生活改善グループ等、地産地消の方でもやってもらっておりますので、それらと我々農林水産課、観光商工課一緒になりまして、この後2年目に入るわけですが、当然1年目は何とか検討しなければならないという話で終わったわけなのですが、我々の方で十分やっていきたいということで進めていく覚悟でおりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） 前向きに取り組むという答弁でありましたので、ひとつ期待をしております。

それから、環境保健課長、先ほどごみの減量化とリサイクル化を高める必要があるという話をしたのですが、市長もそのようなことに持っていきたいという答弁でありましたけれども、具体的に今後とも生ごみの資源化、そういったことを前向きに進めていくお考えはありますか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

生ごみの問題解決につきましては、行政だけの一方的なことではなく、地域住民と一体となった取り組みが必要であると考えております。この後、市では有効利用の方向性などを検討するため、行政、住民、現在行われております実践者、それから農家、農業団体等と一体的な取り組みを考えておりまして、検討会を立ち上げまして、堆肥化の推進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） それでは、一番最後にもう一度市長にお伺いいたします。

トキの放鳥を予定されておるわけですが、これは先ほど、これは失敗は許されないぞというお話をしたわけですが、なぜかといいますと、拙速にこれ話しまして、いやこれテンに食われてしまうとか、えさ場が確保できなくて、えさがとれんで死んでしまうただと、そういうわけにはいかぬので、放鳥に失敗しますと、そんなトキもすめないようなところの農産物は危なくて食えないのではないかと、魚も危ないのではないかと、それこそ風評被害が広がってきます。これ慌てることなく、しっかりとした足元を据えての取り組みをぜひともしてもらいたいと思うのですが、市長の最後のお考えをお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国、県からはそういうことも予想して、十分な情報や技術の積み重ねをした上で放鳥するのだというふうな話は聞いております。ただ、今のところはえさが足りないとか、それから営巣木が適当な営巣木がないとか、いろいろ話は聞いておりますが、具体的にそれでは放鳥をやめるほどの障害なのかどうかということについては聞いておりませんが、担当の課長にちょっとそのいきさつを説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

現在国では環境省、農水省、林野庁及び国土交通省の4省庁で佐渡におけるトキの生息環境の整備手法等につきまして、現在えさ場、営巣地、用排水路、河川等の具体的な整備計画のマニュアルの作成を行っておるところでございます。こういうことでございますので、私それ以上の細かい情報は聞いておりませんが、これマニュアルの公表を受けまして、市におきましても国、県と一体となりました環境の整備等を地域住民の方々の理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。

また、地域住民への説明等につきましては、このマニュアルが公表される、具体的な公表になるわけですが、これとあわせて、この後市で策定を予定しております環境基本計画におきましても、広く市民の意見を聞くために、各地域におきますワークショップ等を計画しております。その場を兼ねましても、さらなる環境の整備等の必要性等について強く説明し、理解を求めていきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 若林直樹君。

○27番（若林直樹君） では、今ほどの答弁のように今後とも、トキも羽がありますので、佐渡じゅうどこへも飛んでいきますので、ぜひ国とも県ともよくその辺のところの打ち合わせをしながら放鳥に向けてお願いをしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で若林直樹君の一般質問は終わりました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時56分 散会